

參考資料

高石市の「みどり」に関するアンケート調査

平素は、本市行政に格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、高石市は、大阪都心まで鉄道で約15分の地理条件にあることから、大都市近郊の住宅地としてのニーズが高まっています。このため、農地の宅地転用に減少傾向が止まらず、現在の農地面積は市域面積の約2.64%まで減少しています。また残存農地においても、少子高齢化等による農家の後継者不足のため農地転用が進むことが予測され、将来的にはほとんどの農地が無くなると考えられます。農地の減少は市民の潤いの喪失と防災面の弱体化につながるため、猶予のない保全・活用の対策が求められています。このため、緑地・農地の保全・活用によるみどりと調和したまちづくりに関する課題に取り組むため、別紙のアンケート調査を実施する運びとなりました。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、調査は無記名で行い、その結果は統計的なデータとして処理しますので、個人にご迷惑をおかけすることはありません。

※ 対象となる方…15歳以上の市民の皆さんの中から3,000人を無作為抽出。

※ 調査結果は、調査目的以外に使用することはありません。高石市個人情報保護条例その他法令等を遵守し適切に取扱いいたします。

平成25年12月 高石市

【ご記入にあたってのお願い】

1. ご回答は、できる限り宛名のご本人にお願いいたします。事情によってご本人が回答できない場合は、ご家族の方がお答えいただいても結構です。（抽出時期の関係で、抽出後に転出やお亡くなりになった方宛の場合がございます。その場合はご理解いただき、ご容赦ください。）
2. ご回答に際しましては、選択肢の番号に○をし、（ ）内や枠内にはできるだけ具体的に記入してください。
3. ご記入後は、**平成25年12月26日（木）**までに同封の返信用封筒（切手不要）にてご返送をお願いいたします。

〈アンケートに関する問い合わせ先〉

高石市政策推進部経済課農水振興室 TEL072-265-1001 内線 7313

★このページの裏面から調査票が始まります★

市民の方用アンケート 調査票

高石市の「みどり」についてお聞きします

問1 あなたが高石市のみどりで重要だと思うものはどれですか？
(あてはまるものを3つまで選び、番号に○)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 浜寺公園、鴨公園などの大規模な公園 | 2. 住まいの近くにある小規模な公園 |
| 3. お寺や神社の周りのみどり | 4. 海辺や浜寺水路沿いの緑地などのみどり |
| 5. 芦田川沿いの緑など河川のみどり | 6. 街路樹など道路沿いのみどり |
| 7. 駅前や商業施設周辺などまちなかのみどり | |
| 8. 住宅の生垣や庭先のみどり | 9. 農地や市民農園のみどり |
| 10. その他 () | |

問2 あなたは日頃、みどりとどのようにふれあっていますか？
(あてはまるもの全てに○)

1. 公園で遊んだり、休息したりする
2. 自宅の庭のみどりを手入れしている
3. 自宅のベランダや玄関先などで、鉢植えやプランターなどのみどりを手入れしている
4. マンションなどの集合住宅の中庭で遊んだり、休息したりする
5. 農地や市民農園で作業を行っている
6. 駅前や商業施設、住宅地で身近にみどりを感じる
7. その他 ()
8. 特にない

問3 あなたは日頃、みどりとふれあう機会について、どのように感じていますか？
(1つだけ選び、番号に○)

1. みどりとふれあう機会は十分であり、満足している
2. みどりとふれあう機会が不足しており、もっと増やしたいと感じている
3. みどりとふれあう機会は不足しているが、特に不満はない
4. みどりとふれあう機会には興味がない
5. その他 ()

「市民農園」についてお聞きします

市民農園とは：

一般に市民農園とは、サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のことをいいます。

このような農園は、わが国では、市民農園と呼ばれるほか、レジャー農園、ふれあい農園などいろいろな愛称で呼ばれています。

こうした小面積の農地を利用したい人が増えていることから、自治体、農協、個人など多くの方が市民農園を開設できるようになっています。

高石市が開設している市民農園の位置図（★印）



高石市が開設している市民農園写真



アンケート調査票

問4 あなたは「市民農園」を知っていましたか？ (1つだけ選び、番号に○)

1. 知っていた 2. 聞いたことがある 3. 知らなかった

問5 あなたは高石市が開設している「市民農園」があることを知っていましたか？ (1つだけ選び、番号に○)

1. 知っていた 2. 聞いたことがある 3. 知らなかった

問6 あなたは「市民農園」を利用したことがありますか？ (1つだけ選び、番号に○)

1. 現在、高石市が開設している「市民農園」を利用している
 2. 現在、高石市以外の「市民農園」を利用している
 3. 高石市が開設した「市民農園」を利用したことがあるが、現在は利用していない
 4. 高石市以外の「市民農園」を利用したことがあるが、現在は利用していない
 5. 「市民農園」を利用したことはない

問6で1～4と回答した方は「問7」へ、5と回答した方は「問8」へお進み下さい。

問7 あなたが利用している（利用していた）「市民農園」についてご記入下さい		
設問	記入欄	記入例
(1) 市民農園の所在地	市 ・ 町	高石市
(2) 利用開始時から現在までの利用期間	年間	3年間
(3) 利用する頻度	月に 回数程度	月に4回程度
(4) 利用の動機	1. 自分や家族の健康のため 2. 余暇を楽しむため 3. 安全な農作物を栽培・取得したい 4. 農作業体験をしたい 5. 農作業技術を習得をしたい 6. ストレス解消、健康維持 7. 農園参加者達との交流 8. 自然環境とのふれあい 9. 子供たちの情操教育 10. その他()	(あてはまるもの全てに○)
(5) 市民農園の満足度	1.満足 2.やや満足 3.やや不満 4.不満	(1つだけ選び、番号に○)

問8 あなたは高石市が開設している「市民農園」を利用してみたいと思いますか？ (1つだけ選び、番号に○)

1. ぜひ利用したい 2. 条件が合えば利用したい
 3. 興味がありいずれ（定年後などに）利用したい 4. 利用するつもりはない、利用したくない

1～3と回答した方は問9へ

4と回答した方は問10へ

アンケート調査票

問8で1～3と回答した方にお聞きします。

問9 (1) 利用したいと思う動機は何ですか？ (あてはまるもの全てに○)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 自分や家族の健康のため | 2. 余暇を楽しむため |
| 3. 安全な農作物を栽培・取得したい | 4. 農作業体験をしたい |
| 5. 農作業技術を習得したい | 6. ストレス解消、健康維持 |
| 7. 農園参加者達との交流 | 8. 自然環境とのふれあい |
| 9. 子供たちの情操教育 | 10. 心の健康、意欲回復につながる |
| 11. その他() | |

問9 (2) どんな「市民農園」があると良いと思いますか？

(あてはまるものを3つまで選び、番号に○)

1. 自宅から歩いて行ける場所にあること
2. 車でアクセスしやすいこと (幹線道路から近い、駐車場が広いなど)
3. 農作業に必要な道具・器具を貸してもらえること
4. 農作業の指導やアドバイスをしてもらえること
5. 講習会や利用者同士の交流会などのイベントがあること
6. 休憩所や倉庫が整備されていること
7. 利用料が安いこと
8. 借りることができる1区画の面積が広いこと
9. 定期的な水やりや草取りなど、農作業の一部を有料で代行してもらえること
10. 「市民農園」が生み出す景観が美しいこと
11. その他()

問9 (3) 市民農園の貸出面積はどれぐらいの面積を利用したいと思いますか。

(あてはめるものを1つだけ選び、番号に○)

- | | |
|-----------|----------|
| 1. 10㎡程度 | 2. 20㎡程度 |
| 3. 30㎡程度 | 4. 50㎡程度 |
| 5. 100㎡程度 | |

※高石市が開設している市民農園の現在の貸出面積は10㎡です

問9 (4) 市民農園の年間利用料はどれぐらいが適当だと思いますか。

(あてはまるものを1つだけ選び、番号に○)

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| 1. 1,000円未満 | 2. 2,000円程度 |
| 3. 3,000円程度 | 4. 5,000円程度 |
| 5. 10,000円程度 | |
| 6. 10,000円以上でも設備が整っているのであればよい | |

(例えばどのような設備ですか：)

アンケート調査票

問8で4と回答した方にお聞きします。

問10 利用しない理由は何ですか？

(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1. 利用料金がかかる | 2. 時間がない |
| 3. 手続きが面倒 | 4. 農作業に興味がない |
| 5. 体力等に不安がある | 6. 用具等を揃えるのに費用がかかる |
| 7. その他() | |

高石市の「農地や農地のみどり」についてお聞きします

問11 あなたは高石市の「農地や農地のみどり」についてどう感じていますか？

(1つだけ選び、番号に○)

問11 (1) 高石市における「農地や農地のみどり」の変化について

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 以前よりも増えたと感じる | 2. 以前よりも減ったと感じる |
| 3. 以前と変わりないと感じる | 4. わからない |

問11 (2) 高石市における「農地や農地のみどり」の重要性について

- | | |
|----------|----------|
| 1. 重要である | 2. 重要でない |
| 3. わからない | |

問11 (2) で「1. 重要である」と回答した方にお聞きします。

問11 (3) 高石市における農地の役割として、重要だと思うものはどれですか？

(あてはまるものを3つまで選び、番号に○)

1. 農作物の生産の場
2. 生態系の保全の場
3. うるおいのある景観の形成
4. 大規模災害時の避難空間としての利用などの防災機能
5. 市街地でのオープンスペースの創出
6. 市街地での緑地空間の形成（建築物など人造物との調和等）
7. 市民農園や体験農園等の趣味、生きがいの場
8. 子ども等の環境教育の場
9. その他()

問12 あなたは日頃、農地や農業とふれあう機会がありますか？

(あてはまるもの全てに○)

1. 農業に従事している（従事していた）
2. 市民農園等を利用している（利用していた）
3. 趣味や生きがいとして、自宅で野菜などを育てている（育てていた）
4. 地元の直売所で野菜などを購入している（購入していた）
5. その他()
6. 特にない

高石市の「農地や農地のみどり」の保全についてお聞きします

問13 あなたは高石市における「農地や農地のみどり」の保全についてどう考えますか？

1. 保全すべき
2. 保全する必要はない

問13で保全すべきと回答した方にお聞きします。

問14(1) 農地の保全に必要な費用はだれが負担すべきですか。

1. 市民全体で負担すべき
2. 受益者（利用者など）が負担すべき
3. 農家が負担すべき

問14(2) 高石市の「農地や農地のみどり」を保全するために必要な費用を、高石市内の各世帯で同等に負担する（支払う）と仮定します。

この費用に対し、あなたは年間いくら程度なら、負担しても良い（支払っても良い）と思いますか？

（1つだけ選び、番号に○）

1. 負担しても良い（支払っても良い）
2. 負担したくない（支払いたくない）

→ 1世帯あたり年間

円程度

（具体的な金額をご記入下さい）

問15 農地の保全・活用や、みどりのまちづくりに対してのご意見やアイデアがあればご記入ください。

あなたご自身のことについてお聞きします

問16 あなたの性別は？

(1つだけ選び、番号に○)

1. 男性 2. 女性

問17 あなたのご年齢は？

(1つだけ選び、番号に○)

1. 24歳以下 2. 25～34歳 3. 35～44歳 4. 45～54歳
5. 55～64歳 6. 65～74歳 7. 75歳以上

問18 あなたの職業は？

(1つだけ選び、番号に○)

1. 常勤で就労 2. 自営・自由業 3. パート・非常勤
4. 学生 5. 家事専業 6. 無職 7. その他 ()

問19 あなたのご住所は？

高石市

例) 高石市加茂4丁目1番1号の場合

加茂4丁目

問20 家族と同居していますか？

(1つだけ選び、番号に○)

1. 一人暮らし 2. 家族等と同居

問21 お住まいの住宅の種類は？

(1つだけ選び、番号に○)

1. 戸建て住宅 2. マンション・アパード等の集合住宅 3. その他 ()

問22 高石市にお住まいの期間は？

(1つだけ選び、番号に○)

1. 1年未満 2. 1年～5年未満 3. 5年～10年未満
4. 10年～20年未満 5. 20年以上

最後までアンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。

高石市の「みどり」に関するアンケート調査

平素は、本市行政に格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、高石市は、大阪都心まで鉄道で約15分の地理条件にあることから、大都市近郊の住宅地としてのニーズが高まっています。このため、農地の宅地転用に減少傾向が止まらず、現在の農地面積は市域面積の約2.64%まで減少しています。また残存農地においても、少子高齢化等による農家の後継者不足のため農地転用が進むことが予測され、将来的にはほとんどの農地が無くなると考えられます。農地の減少は市民の潤いの喪失と防災面の弱体化につながるため、猶予のない保全・活用の対策が求められています。このため、緑地・農地の保全・活用によるみどりと調和したまちづくりに関する課題に取り組むため、別紙のアンケート調査を実施する運びとなりました。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、調査結果は統計的なデータとして処理しますので、個人にご迷惑をおかけすることはありません。

※ 対象となる方…現在、市民農園をご利用されている方

※ 調査結果は、調査目的以外に使用することはありません。高石市個人情報保護条例その他法令等を遵守し適切に取扱いいたします。

平成25年12月 高石市

【ご記入にあたってのお願い】

1. ご回答は、できる限り宛名のご本人にお願いいたします。事情によってご本人が回答できない場合は、ご家族の方がお答えいただいても結構です。（抽出時期の関係で、抽出後に転出やお亡くなりになった方宛の場合がございます。その場合はご理解いただき、ご容赦ください。）
2. ご回答に際しましては、選択肢の番号に○をし、（ ）内や枠内にはできるだけ具体的に記入してください。
3. ご記入後は、**平成25年12月24日（火）**までに同封の返信用封筒（切手不要）にてご返送をお願いいたします。

〈アンケートに関する問い合わせ先〉

高石市政策推進部経済課農水振興室 TEL072-265-1001 内線 7313

★このページの裏面から調査票が始まります★

市民農園ご利用者用アンケート 調査票

問1 あなたが市民農園を利用しようと思った動機は何ですか？

(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 自分や家族の健康のため | 2. 余暇を楽しむため |
| 3. 安全な農作物を栽培・取得したい | 4. 農作業体験をしたい |
| 5. 農作業技術を習得したい | |
| 6. ストレス解消、健康維持 | 7. 農園参加者たちとの交流 |
| 8. 自然環境とのふれあい | 9. 子供のための情操教育 |
| 10. その他() | |

問2 あなたが現在利用している市民農園を知ったきっかけは何ですか？

(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1. 利用したいと思い、自分で調べて | 2. 知人・友人からの紹介で |
| 3. 市の広報誌やホームページで見かけて | 4. 通りがかりで見かけて |
| 5. 新聞、雑誌、書籍に掲載されているのを見て | |
| 6. その他 () | |

問3 あなたが現在利用している市民農園の満足度はいかがですか？

((1)から(13)について、あてはまるものをそれぞれ1つだけ選び、番号に○)

	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	わからない
例) 借りている農地の広さ	1	2	3	4	5	6
(1) 借りている農地の広さ	1	2	3	4	5	6
(2) 利用料金	1	2	3	4	5	6
(3) 自宅からの近さや行きやすさ	1	2	3	4	5	6
(4) 休憩所や用具置き場などの設備	1	2	3	4	5	6
(5) 利用者同士の交流の機会	1	2	3	4	5	6
(6) 農家との交流の機会	1	2	3	4	5	6
(7) 市民農園の立地する地域との交流の機会	1	2	3	4	5	6
(8) 農業指導や講習が受けられること	1	2	3	4	5	6
(9) 市民農園の景観や美しさ	1	2	3	4	5	6
(10) 利用ルール	1	2	3	4	5	6
(11) 利用形態、利用方法の多様さ	1	2	3	4	5	6
(12) 運営者の対応	1	2	3	4	5	6
(13) 機器や用具の貸し出し	1	2	3	4	5	6

アンケート調査票

問3 (1) 市民農園の貸出面積はどれぐらいの面積を利用したいと思いますか？
(あてはまるものを1つだけ選び、番号に○)

- | | |
|-----------|----------|
| 1. 10㎡程度 | 2. 20㎡程度 |
| 3. 30㎡程度 | 4. 50㎡程度 |
| 5. 100㎡程度 | |

※高石市市民農園の現在の貸出面積は10㎡です

問3 (2) 市民農園の年間の利用料はどれぐらいが適当だと思いますか？
(あてはまるものを1つだけ選び、番号に○)

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| 1. 1,000円未満 | 2. 2,000円程度 |
| 3. 3,000円程度 | 4. 5,000円程度 |
| 5. 10,000円程度 | |
| 6. 10,000円以上でも設備が整っているのであればよい | |

(例えばどのような設備ですか：)

問4 あなたが市民農園を利用して良かったと思う点は何ですか？
(あてはまるものを3つまで選び、番号に○)

1. 野菜や花を育てることで楽しみを感じられる、収穫の喜びが得られる
2. 野菜などの食材を安価に入手できる
3. 安全で新鮮な野菜などの食材を入手できる
4. 体を動かす機会ができ、健康づくりに役立てられる
5. 農作業技術を習得できる
6. 利用者同士の交流が生まれた
7. 農家との交流が生まれた
8. 市民農園が立地する地域との交流が生まれた
9. 子どもの環境教育に役立っている
10. 農地の維持や保全に寄与していると感じられる
11. 土や緑に触れることで、「やすらぎ」や「いやし」を感じられる
12. その他 ()

アンケート調査票

問5 あなたが現在利用している市民農園で改善してほしいと思う点は何ですか？
(あてはまるものを3つまで選び、番号に○)

1. 借りられる農地の広さや区画数 (より広い面積を利用したい)
2. 利用料金 (もっと安く利用したい)
3. 車でアクセス (駐車場からの近さや駐車場の規模など)
4. 休憩所や用具置き場などの設備
5. 利用者同士の交流の機会の充実 (イベントの開催など)
6. 農家との交流の機会の充実
7. 市民農園の立地する地域との交流の機会の充実
8. 農業指導や講習の充実
9. 市民農園の景観や美しさの向上
10. 利用形態、利用方法の多様さ (収穫など農作業の一部にのみ参加するコース設定など)
11. 運営者の対応 (管理の徹底など)
12. 機器や用具の貸し出し
13. 特にない
14. その他 ()

問6 今後の市民農園のご利用についてどう考えていますか？
(1つだけ選び、番号に○)

1. 今後も継続して利用したい
2. 当面は利用したい
3. 他の市民農園に移りたい
4. 市民農園の利用をやめたい
5. その他 ()

→ 問6で3、4と回答した方にお聞きします。

問7 他の市民農園に移りたい、市民農園の利用をやめたい理由は何ですか？
(あてはまるもの全てに○)

1. 手間や時間がかかる
2. 体力が持たない
3. 利用料金が負担
4. 利用上のトラブルがあった
5. 思ったように農作物が育たない
6. 期待したような楽しみを見いだせない
7. 貸出農地の面積が狭い
8. その他 ()

問8 今後の高石市の市民農園の規模や箇所数について、どう思いますか？
(1つだけ選び、番号に○)

1. 別の場所 (自宅に近い場所) に新しい市民農園を整備してほしい (箇所数を増やす)
2. 現在の市民農園の場所はそのままで、規模 (区画数) を広げてほしい
3. 現在の規模、箇所数で良い
4. その他 ()

アンケート調査票

問9 市民農園の活用についてのワークショップや話し合いの会を開催する場合、
参加してみたいと思いますか？
(1つだけ選び、番号に○)

1. 参加してみたい

2. 参加したくない

問9で「1.参加してみたい」と回答した方は、以下にご記入下さい。

お名前	
ご連絡先（電話番号など）	

後ほど、市役所からご連絡させていただく場合がございます。

問10 より良い市民農園の運営に対してのご意見やアイデアがあればご記入ください。

--

あなたご自身のことについてお聞きします

問1 1 あなたの性別は？

(1つだけ選び、番号に○)

1. 男性 2. 女性

問1 2 あなたのご年齢は？

(1つだけ選び、番号に○)

1. 24 歳以下 2. 25～34 歳 3. 35～44 歳 4. 45～54 歳
5. 55～64 歳 6. 65～74 歳 7. 75 歳以上

問1 3 あなたの職業は？

(1つだけ選び、番号に○)

1. 常勤で就労 2. 自営・自由業 3. パート・非常勤
4. 学生 5. 家事専業 6. 無職 7. その他 ()

問1 4 あなたのご住所は？

高石市

例) 高石市加茂4丁目1番1号の場合

加茂4丁目

問1 5 家族と同居していますか？

(1つだけ選び、番号に○)

1. 一人暮らし 2. 家族等と同居

問1 6 お住まいの住宅の種類は？

(1つだけ選び、番号に○)

1. 戸建て住宅 2. マンション・アパード等の集合住宅 3. その他 ()

問1 7 高石市にお住まいの期間は？

(1つだけ選び、番号に○)

1. 1 年未満 2. 1 年～5 年未満 3. 5 年～10 年未満
4. 10 年～20 年未満 5. 20 年以上

最後までアンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。

高石市の「みどり」に関するアンケート調査

平素は、本市行政に格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、高石市は、大阪都心まで鉄道で約15分の地理条件にあることから、大都市近郊の住宅地としてのニーズが高まっています。このため、農地の宅地転用に減少傾向が止まらず、現在の農地面積は市域面積の約2.64%まで減少しています。また残存農地においても、少子高齢化等による農家の後継者不足のため農地転用が進むことが予測され、将来的にはほとんどの農地が無くなると考えられます。農地の減少は市民の潤いの喪失と防災面の弱体化につながるため、猶予のない保全・活用の対策が求められています。このため、緑地・農地の保全・活用によるみどりと調和したまちづくりに関する課題に取り組むため、別紙のアンケート調査を実施する運びとなりました。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、調査結果は統計的なデータとして処理しますので、個人にご迷惑をおかけすることはありません。

※ 対象となる方…市内に農地をお持ちの方

※ 調査結果は、調査目的以外に使用することはありません。高石市個人情報保護条例その他法令等を遵守し適切に取扱いいたします。

平成25年12月 高石市

【ご記入にあたってのお願い】

- ご回答は、できる限り宛名のご本人にお願いいたします。事情によってご本人が回答できない場合は、ご家族の方がお答えいただいても結構です。（抽出時期の関係で、抽出後に転出やお亡くなりになった方宛の場合がございます。その場合はご理解いただき、ご容赦ください。）
- ご回答に際しましては、選択肢の番号に○をし、（ ）内や枠内にはできるだけ具体的に記入してください。
- ご記入後は、**平成25年12月24日（火）**までに同封の返信用封筒（切手不要）にてご返送をお願いいたします。

〈アンケートに関する問い合わせ先〉

高石市政策推進部経済課農水振興室 TEL072-265-1001 内線 7313

★このページの裏面から調査票が始まります★

農家の方用アンケート 調査票

問1 今後、農業を続けることについてどうお考えですか？（1つだけ選び、番号に○）

1. 次世代でも農業を継続したい
2. 自分の代は農業を継続したい
3. 農地を転用したい（マンション・アパート用地、事業用地、その他）
4. 農地を売却したい
5. その他（ ）

問2 当面（現在から5年間程度）の経営方針についてどうお考えですか？
（1つだけ選び、番号に○）

1. 農地を増やし経営規模を拡大したい
2. 農地を減らし経営規模を縮小したい
3. 現状維持
4. その他（ ）

→ 問2で「2. 農地を減らし経営規模を縮小したい」と回答した方にお聞きします。

問3 減らす農地についてどうお考えですか？（あてはまるもの全てに○）

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 農地を売却したい | 2. 農地を貸したい |
| 3. 農地以外に転用したい | 4. その他（ ） |

問4 農業を行う上での課題についてお聞きします。（あてはまるもの全てに○）

問4（1）現在、農業を行う上での課題（困っていること）は何ですか？

- 1-1. 税負担：固定資産税（農業所得に見合った税額）
- 1-2. 税負担：相続税（農業所得に見合った税額）
2. 担い手や後継者がいないこと（家族の次の世代が頑張してほしい）
3. 鳥獣被害
4. 農地へのごみなどの不法投棄
5. 農業の収益性の低さ
6. 宅地化の進行による営農環境の悪化
7. 市民、地域の人たちの農業に対する理解
8. その他（ ）

問4（2）将来（10年後程度）、農業を行う上で、想定される課題は何ですか？

- 1-1. 税負担：固定資産税（農業所得に見合った税額）
- 1-2. 税負担：相続税（農業所得に見合った税額）
2. 担い手や後継者がいないこと（家族の次の世代が頑張してほしい）
3. 鳥獣被害
4. 農地へのごみなどの不法投棄
5. 農業の収益性の低さ
6. 宅地化の進行による営農環境の悪化
7. 市民、地域の人たちの農業に対する理解
8. その他（ ）

アンケート調査票

問5 あなたは相続が発生した場合、土地、農地の処分（売却）が必要ですか？

1.必要

2.不要

問5(1) 問5で「1.必要」と答えた方にお聞きします。どのように対応する予定ですか。

(1つだけ選び番号に○)

1. 農地（生産緑地）を処分して対応する
2. 農地（市街化区域内農地）を処分して対応する
3. 農地（市街化調整区域内農地）を処分して対応する
4. 農地以外の土地を処分して対応する
5. 土地を処分せずに対応する
6. その他()

「市民農園」についてお聞きします

高石市が開設している市民農園の位置、写真、概要

市民農園とは：

一般に市民農園とは、サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがづくり、生徒・児童の体験学習などの多彩な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のことをいいます。

このような農園は、わが国では、市民農園と呼ばれるほか、レジャー農園、ふれあい農園などいろいろな愛称で呼ばれています。

こうした小面積の農地を利用したい人が増えていることから、自治体、農協、個人など多くの方々が市民農園を開設できるようになっています。

市民農園の位置図（★印）



アンケート調査票

高石市が開設している市民農園の写真



問6 高石市が開設している市民農園としての農地の活用意向についてお聞きします。
(1つだけ選び、番号に○)

1. 現在、農地を市民農園として活用したいと考えている
2. 現在、条件によっては、農地を市民農園として活用しても良いと考えている
3. 将来は、条件によっては農地を市民農園として活用しても良いと考えている
4. 農地の市民農園としての活用は考えていない ➡ 問7 (2) へ
5. その他 ()

→ 問6で1～3と回答した方にお聞きします。

問7 (1) 農地を市民農園として活用する際の条件は何ですか？
(あてはまるものを全てを選び、番号に○)

1. 農地の貸し出しが解除できる決まりがルール化されていること
2. 市あるいは JA 等公共的団体が運営する農園
3. 自ら市民農園を開設する
4. 農園利用者に対して、自分の栽培技術を活用して指導すること。
5. 相続税等の税制改正
6. その他 ()

問7(2) 農地を市民農園として活用することは考えていない理由は何ですか？

1. 次世代でも農業を継続する意向なので
2. 自分の代は、農業を継続する予定なので
3. 農地の転用、売却する予定なので
4. 市民農園に活用すると、将来農地として利用する際に支障が出る(土地が荒れる等)
5. その他()

問8 高石市における農地の役割として、重要だと思うものはどれですか？
(あてはまるものを3つまで選び、番号に○)

1. 農作物の生産の場
2. 生態系の保全の場
3. うるおいのある景観の形成
4. 大規模災害時の避難空間としての利用などの防災機能
5. 市街地でのオープンスペースの創出
6. 市街地での緑地空間の形成
7. 市民農園や体験農園等の趣味、生きがいの場
8. 子ども等の環境教育の場
9. その他()

問9 今後の農地の活用に関して、後日個別にお伺いし、お話をお聞かせいただくことがありますので、下記にお名前とご連絡先をご記入ください。

お名前	
ご連絡先(電話番号など)	

問10 農地の保全・活用に対してのご意見やアイデアがあればご記入ください。

--

アンケート調査票

あなたご自身のことについてお聞きします

問11 あなたの性別は？ (1つだけ選び、番号に○)

1. 男性 2. 女性

問12 あなたのご年齢は？ (1つだけ選び、番号に○)

1. 24歳以下 2. 25～34歳 3. 35～44歳 4. 45～54歳
5. 55～64歳 6. 65～74歳 7. 75歳以上

問13 あなたの農業経営は？ (1つだけ選び、番号に○)

1. 専業農家 2. 第1種兼業農家 3. 第2種兼業農家
4. 非農家 5. その他 ()

問14 あなたのご住所は？

高石市

例) 高石市加茂4丁目1番1号の場合

加茂4丁目

問15 家族と同居していますか？ (1つだけ選び、番号に○)

1. 一人暮らし 2. 家族等と同居

問16 お住まいの住宅の種類は？ (1つだけ選び、番号に○)

1. 戸建て住宅 2. マンション・アパート等の集合住宅 3. その他 ()

問17 高石市にお住まいの期間は？ (1つだけ選び、番号に○)

1. 1年未満 2. 1年～5年未満 3. 5年～10年未満
4. 10年～20年未満 5. 20年以上

問18 所有する農地の種類と規模は？ (各々の面積を数字でご記入下さい)

生産緑地	市街化区域内農地	市街化調整区域内農地
ha	ha	ha

問19 年間の農業販売額は？ (概ねの販売額を数字でご記入下さい)

年間

万円程度

問20 後継者の有無は？ (1つだけ選び、番号に○)

1. 後継者あり 2. 後継者なし 3. わからない 4. その他 ()

最後までアンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。

農とふれあう元気な高石をめざして

～都市内農地を活用した緑と調和したまちづくり方策に関するシンポジウム～

日時：平成 26 年 1 月 18 日（土）

開演（13：00）～終演（15：00）

会場：アプラホール（小ホール）

<開会>

司会：皆さん、こんにちは。本日は、『「農」とふれあう元気な高石をめざして』都市内農地を活用した緑と調和したまちづくり方策に関するシンポジウムにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日はたくさんの皆様にお越しいただいております。恐れ入りますが、皆様、お詰めいただきまして、お席を譲り合ってのご着席をよろしくお願ひします。

本日は私たちの町、高石と、高石に残された貴重な緑である農地について、楽しく皆さんが元気になるようにディスカッションできればと思います。私は本日の司会を務めます糍谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、配布資料のご確認をお願いいたします。式次第、アンケート、および高石市の取り組み報告でございます。お手元の資料、おそろいでございますか？ ないという方がいらっしゃいましたら、また係りの者までお声掛けいただきますように、よろしくお願ひいたします。

また、このシンポジウムの開催に際し、高石市農業委員会、泉州農と緑の総合事務所、光明池土地改良区、JA いずみの、および、岸和田 4H クラブの協力により、開催させていただいております。

それでは早速でございますが、高石市長、阪口伸六より開会のごあいさつを申し上げます。

<市長挨拶>

皆さん、こんにちは。本日は非常にお忙しい中、ちょっと天気もぐずついてまいりました。寒いだけではなしに、本当に出にくい中、本日のこの都市内緑地のシンポジウムということにご参加をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

この緑、農地を守るということ、どういう本当に今状況になっているかということなんです。後ほどパネルディスカッションもありますので、そこで私も参加もさせていただいて、現状の報告もさせていただくわけではありますが、実は平成 26 年現在、25 年末でございます。この高石市内に農地の面積がなんぼあるかと言いますと、0.3 キロ平方メートル。高石市域の面積が 11.35 キロ平方キロメートルですから、全体で言うと、2.64 パーセントと。100 のうちの、2 パーセントちょっとです。100 のうちの 2 パーセントほどなんです。実はこれが昭和 46 年、高石市がまさにこのばーっと開発が進みかけた頃、臨海部もできて、町が市街化がベッドタウンとして進みかけた頃でございますけれども、そのころで、

今からかれこれ、それこそ 30 年ぐらい前ということになりますが、耕地面積が 1.8 キロ平方メートル。先ほど申し上げた 0.3 が 1.8 ですから、約 6 倍の面積があったわけでございます。そのときで、全体市域面積の中で 15.85 パーセント。15%あったわけです。それが今や何と、2%ちょっとです。そんな状況になってまいりました。

一方で、市街化というものがどんどん進んで、町は開発ということになったわけでございますけども、この緑というか、空間というか、そういったものが非常に少なくなってきたと。いろんな課題もあります。皆さんも昨年 11 月 5 日、津波の非難訓練ということで防災訓練に参加いただきましたけども。もちろん津波だけではなく、直下型地震というものもあります。昨日ちょうど阪神淡路大震災の 19 年目ということがありました。一斉に火災が発生したとき、どこに逃げるのか。そういう空き地とかスペースがあるのかということも課題になってまいります。何より私は、プラスにこれは考えたいと思いますが、少子高齢化、超高齢化社会というようなことも言われています。ご年配の方々、お元気な方々がどんどん、どんどん増えておるといふことがあるわけございまして、健康を維持してもらおうということも非常に大事になります。そういった意味で、土に親しみ、あるいは作物を通じて、いろんなまた第二の人生、また生きがいを持って頑張ってくださいというそういう場所も必要になってまいります。私はこの高石市内の農地というのはいよいよ本当に、もう希少動物と申しますか、希少価値と申しますか、もう本当に大事な、何より大切なものになってきたのではないかなと今考えておまして、それを皆さん方と一緒に、いかにして守っていくか。また、本当に子どもたちが、幼稚園、保育所の子どもたちが、この高石市という町で土と親しむということを何か経験してもらえそうな場所もあったらいいのではないかなと、そんなことも含めてこのあと、いろんな先生方……本日は、うちの都市計画審議会でも委員さんもしていただいております、大阪府立大学の下村教授。また、兵庫県立大学の准教授で豊田先生、この方は園芸療法という非常に素晴らしい、いろいろハーブ園とかそういったことで健康にも役に立つんだよという話でいただきます。

また、そのあとでパネルディスカッションとして、農とふれあう元気な高石市をめざしてということで、下村先生、また豊田先生。そして、岸和田 4H クラブの花野先生。また、NPO 法人食と農の研究所理事の中塚先生。そして私も参加させていただいて、いろいろと貴重なご意見をいただきたいと思っております。本当に素晴らしい高石の町、いいなと私は思っておりますし、これからも皆さん方が明るく元気で暮らしていただける、また、憩いを持てる町にしていきたいと願っております。本日のシンポジウム、最後までご協力いただきまして、皆様方のご理解、ご支援、ご協力、心からお願い申し上げまして、私の冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。よろしくお願ひ申し上げます。

＜基調講演：『高石市の農地の実情と、今後のまちづくりに向けて』 下村先生＞

司会：ありがとうございます。それでは、早速でございますが、基調講演に移りたいと思います。

まずはじめに、『高石市の農地の実情と、今後のまちづくりに向けて』と題しまして、大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 下村泰彦教授にご登壇いただきます。下村先生は農地などの緑地空間の機能や効果に関する研究を行われており、高石市都市計画審議会など高石市のまちづくりに深く関わっておられます。

それでは、下村先生、よろしくお願いいたします。

下村：ただ今ご紹介いただきました大阪府立大学の下村でございます。今日はお話がありましたように、高石市の農地を少し考えていただくきっかけづくりになればということで、今後のまちづくりに向けてということもあわせて、少しお話しさせていただく時間を頂戴できればと思います。短い時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

ご覧いただいているのは、取石付近の農地の様子です。高石市というのは結構山手がない町ですので、こういうふうな農地というものが非常に都市の中では貴重だという話を少しさせていただこうと思っております。まずこれが、昭和 23 年の高石市駅のあたりの様子です。白砂青松と歌われた高師浜ですね。ちょうどこれが高石の駅ですけど、今この辺りにいるわけですね。で、これは現在の様子です。この高石市がこのようにどんどん、どんどん都市化が進み、昭和 23 年から今で、こんなふうに変化してきた。これはご実感されてる皆様も多数いらっしゃるのではないかと思います。高石市の農地面積を示しております。先ほど阪口市長のほうからもありましたが、これはここ 20 年間で半分に減ってますよというデータでございます。平成 4 年に、58 ヘクタールあった農地が、今では約 30 ヘクタールぐらいになってきていることを示してまして、大体 60 から 30 まで減っていると。これはお住みの皆さんが本当に実感されてる内容かと思えます。ここで生産緑地と一般農地というふうに分かれておるんですが、実は都市の中には見えない線が引かれてまして、市街化区域というところと、市街化調整区域というところが 2 つに分かれておるんですが、市街化区域というのは、これから 10 年以内にどんどん市街化を進めていこうというような地域です。それに対し、市街化調整区域というのは、これから 10 年間は市街化はちょっと待てよという、農地や山林やをそのままの状態に残していこうという地域です。この生産緑地というのは、市街化区域内の農地ですので、都市内にお住みの皆さんの横にある建物が周りにいっぱい建ってる中の農地、これが生産緑地に指定されてる場面が多い農地でございます。

農家の状況です。農家の方もたくさんいらっしゃるかと思うんですが。今はこの 1 次兼業、2 次兼業という言葉は、少し前に、主業農家とか準主業とかに区分は変わってはいるんですが、主に専業されてる方というのは今までも少なく、特にこの 2 次兼業の方、農家はやってるけど、主な所得はサラリーマン等々の収入でっていうふうな方、そういう

方が結構多かったです。その方もかなり減少し、20年間で9割の軒数が減ってきたと。ですから、この20年前から比べると、1割しか残っていない、そんなふうな状況であるということがこの図からお分かりいただけるかと思います。

これは農地の転用の様子です。農地の転用というのは、市街化区域内、市街化を進めていくような場所では、農業委員会の了解を得れば、転用は可能だとは思いますが。今回見ていただいているのは、農地の転用は、この青で示してますように、大体住宅がほぼ占めておりまして、平成21年では駐車場が多かったんですが、主に住宅や駐車場に農地が変わってきてると。これもご自宅で駐車場が増えたとか、住宅が増えたなどというふうなご実感もお持ちかというふうに思います。

これは市長さんが先ほどお話しされましたように、今、高石市は全域で、農地というのが2.64%しかないというふうなお話がありましたが、それを示すデータです。府内で言いますと、39番目です。本市より少ないのが、豊中、吹田、守口、大阪市くらいです。一番多い太子町や羽曳野から比べると、非常に農地の割合が少ない市。すなわち、割と市全体が市街化されてるような、海沿いのあたりに市域が広がってますので、こういうふうな状況もよく分かるかと思います。

それでは、なぜ、今農地をもう1回見直さなければならないかというようなことをざっとお話しさせていただきたいと思います。

これはちょっとややこしい、文字ばかりで恐縮なんで、ちょっと飛ばしながら話をさせていただきたいと思うんですが……。これは農水省があげてるデータをお借りしてます。で、農地、農業……農業の持ついろんな機能を持っていますよというような紹介をずらずらずらっと書かれてるもので、1つは持続的食料供給が国民に与える将来に対する安心確保として、食料生産をする場だということを示してるわけです。ですけど、ちょっとこの2番、3番というのをご覧いただけたらお分かりかと思いますが、農業的な土地利用が物質循環系を補完することを書いてますが、1つは、農業によって洪水を防いだりとか、土砂防止だとかっていうふうな水に関する効果、機能が持ってるとか、水質浄化とか、あとは自然の形成、生態系、あとは優良農地、緑の空間として大事です。自然景観として農地は大事ですよ。そういう機能を農業そのものは持っていると。もう1つは、この生産、生活空間の一体性と地域社会の形成ということで、地域社会の進行、伝統的文化の話でありますとか人間性の回復、あとは体験学習等々に……。すなわち、農業とか農地というのは、1次産業と呼ばれますように、食物をつくって、私たちの口に入るようなものを生産するっていうふうな、大事な大事な機能があるわけです。それ以外に、特に都市の中の農、農地、農空間というのは、それ以外に非常にたくさん私たちの日常生活等に関わってるんですよ。ですので、都市というものは、もう一度そういう機能というものも見直しながら守っていくような手だてなんかを考えていく必要がないでしょうかということがこれから読み取れるかと思います。

それをもうちょっとだけ整理して書かせていただいたのがこの図です。都市の農地の公

益的機能と書きましたけど、私たちに何らかの利益とかをもたらしてくれるような機能をここに挙げております。1つは、保健休養機能。これはレクリエーション、福祉とかレクリエーション、これは福祉の市民農園等々もありますし、レクリエーション的な利用とか、教育機能。これは今はあまり教育機能とは呼ばないで、学習機能ということで、教育というのはどっちかという、教えたるというイメージがありますので、そうではなくて、自分たちで学び取るというふうな学習面での機能を持つてるといことです。それとオープンスペース、空き地。空いてることによって、建物が建て詰まらない。そのことによって、市街地におけるその緑地、緑的な意味合いの機能。それと、防災。あるときには避難地になったりとか、焼け広がるのを防ぐような空き地であったりとか、さまざまな機能がこの防災機能です。あとは、景観的にも季節感があるような、稲穂が田植えの時期からずっと育って、刈り取られるまでのそういうふうな季節性のもつ、もしくは、そこでは貴重な生き物が生息できる、そういうふうな環境の場でもあるということがこの機能でございます。こういうふうに、農地は機能を持つてるんですよということをもう少し具体的にご紹介した例です。その1つがこれです。農とふれあう癒やしや安らぎ、あと、教育機能と書きましたけど、これは子どもたちも含めて、学習していただく場であると。自然体験ですとか、心身ともにリフレッシュできる。それから、生きがいやゆとりのある暮らしを提供したり、自然や景観や、そこでは地域の文化を発見するような場面であったり、そういうふうな機能です。あと、市民農園。これも今、市がどんどん進めておられますし、私たちの都市に住む者にとっては、自分たちでちょっと耕してみたい、何か植物を育ててみたいといったときに市民農園って非常に貴重で今、流行りの1つでもあります。ですので、そういうものが、ここで言うと、東羽衣からここにご覧いただいたらお分かりのように、福祉農園とか市民農園、これ全部借りれる農園、レンタル農園です。自分の土地でないけど、借りていけるような農園、こういうものが市内の中でも増えつつ、どんどん増えてくる傾向にあるかと思えます。これも貴重な、これからの農地の1つのあり方かと思えます。

これは、暑さをやわらげる……冬に何を言うとんねんという話があるかもしれませんが、これは特に夏場、ヒートアイランド現象、聞かれたことありますか？ 都市がコンクリート面が多いので、周りの田んぼとかの田園地域において、都市がめちゃくちゃ暑くなりますよというふうなことです。これをヒートアイランド現象と呼んでるものでございます。特にこういう農地があることによって、どんどんどんどん太陽が照ってきて、コンクリートは熱くなるんですけど……ちょっとこれを見ていただいたらお分かりかと思えますが……。太陽はどこでも照らす光の強さというのは一緒なんですね。ところが、コンクリートというのが、太陽からのエネルギーを全部コンクリートが吸収しよるんで、どんどん温まりやすいんですが、実はそれが自然の、田んぼなんかで水がはってあったり、植物が植わってあったりすると、温めるというところにエネルギーも使われるんですけど、水が蒸発するためにエネルギーを使いよるんで、地べたがそんなに熱くならへんというふうな、そ

う熱くならないというのが、その農地等々が持つ効果でして、これが町中にあると、都市が暑くなりにくい。これがヒートアイランド現象の緩和に役立つというような理由です。その他にも、こういうふうに関の流を安定化させる。どこでも雨が降るわけですが、一気に田んぼの中の水を使うことによって、一気に河川に流れ込まない。だから、鉄砲水は出ないということも……。都市の中をコンクリートばかりにしてますと、どうも表面排水だけされますので、田んぼが水を蓄えとく機能を持つてるといふことです。以上、お話ししましたように、農地は生産というものだけではなくて、非常に他にもたくさん機能を持つてると。私たちの本当に気づかないところの生活環境に密着するよな、非常に貴重な空間であると同時に、それと非日常時、防災面でも役立つよな、そういうのが都市の中の農地の意味というふうには思っています。

ですので、今後本市におきまして、緑をどういふふうに進めていくかというところを少し挙げてるのは、この3つのキーワードです。後ほどいろいろな先生方からお話があるかと思いますが、1つはその農地のいろいろな活動を通じて、健康づくりに役立つという話から、仲間、農地を通じたいろいろな活動を起こす。市民農園も含めたり、子どもたちが農地で学習活動をする。そういうことによつて、やはり仲間づくりができる。こういうふうな都市の中で隣がどんな人が住んでるか分からない町ではなくて、非常に仲のいい町ができ、それが引いては私たちのコミュニティづくりにつながつて、笑顔をもつて、農業から、農地からのまちづくり、農からのまちづくりをめざしていく、こういうことが今後本市にとつても非常に大事だといふふうには思っています。

少し短い時間でしたが、この農地というものをいかに生かしていつて、関連性を持たせてといふことが、今後ずっと必要になつていこうかと思つてますので、是非皆さんも本市の農業的な農空間のいろいろな政策にもお手伝いいただければ、ありがたいといふふうには思つてます。簡単ではございますが、私の話は以上でございまして。ご清聴ありがとうございます。

＜基調講演：『農で心と体を健康に』 豊田先生＞

司会：下村先生、どうもありがとうございました。それでは、次の基調講演に移ります。『農で心と体を健康に』と題しまして、兵庫県立大学 豊田正博准教授にご登壇いただきます。豊田先生は、きれい、おいしい、いい香りがするといった気持ちのよい感情が生まれやすい植物を利用した園芸療法のご研究をされておられ、人材育成の実践も行なっていると思います。

それでは、豊田先生、よろしくお願いいたします。

豊田：どうもご紹介ありがとうございます。淡路島から来ました豊田と申します。この中にも昨年度ですけど、淡路島にいらした方、いらっしゃいますか？ どうもありがとうございます。どうもありがとうございます。また同じ話がちょっとありますけど、我慢してくださいね。

それでは、これからお話をさせていただきたいと思います。まず、前段では、その緑というのは健康にいいというのはもう皆さん体感されていることではありますけども、その理屈とか根拠とか、そういったものを少しご紹介させていただきたいと思います。それから、高石市の様子も踏まえて、どんなかたちで農地をこれから利用したらよろしいんだろうかと、そんなお話をしたいと思います。

まず、園芸療法を私はやっていますけれども、何よりも植物を育てたりする以前に、緑に囲まれた中に人間は、自分がそういう中にいるときに、健康になるんだと。これが園芸療法の一番のもとでございます。心、心地よい感情が生まれ、ストレスがさがる。こういった中では自分から動きたくなる。きれいな花のところへ行ってみたくなる。こういう気持ちが生まれるということです。そして、「きれいだね」とか「いい香りだね」というコミュニケーションが生まれるということでございます。

その1つの根拠がこれです。バイオフィリア仮説という考え方があります。ウィルソンという方の仮説ですけども、バイオフィリアって何だって言うと、生物学的にそなわった人間が持つて自然に対するポジティブな反応です。人間は、植物や他の生物を含めて、自然というものに対して「何だろう」と興味を持って、近寄っていくんだよと、そういうことです。それは時にストレス回復ということにもつながっていくわけでございます。

この絵を見てください。これはサバンナの景色なんですけれども、人というのは大昔、こういったところで住んでいたと。実は、こういった場所というのは、見晴らしが効くから、外敵から自分の身を守りやすい。そして、自分の食べ物となるものを見つけやすい。そして、木の上に逃げやすいという利点があるわけです。結局、こういったところを好む人たちがずーっとずーっと生き残ってきて、今の私たちに至っていると。だから、緑を好むという遺伝子はみんなに入っているんだということでもあるわけです。実際に海外を見ても、そういったことを僕は園芸療法をやっている関係で、写真が病院や福祉施設のが多いんですけれども、そういったところにもどんどん取り入れられているという例を幾つかご

紹介しましょう。こういったのが園芸療法の写真でございます。

これは緑というものが、どれくらい健康にいいかということを示す有名な研究なんです。胆のうの手術をしたあとの患者さんが、自分の病室に戻って、窓から見える風景が、この緑の木々が見えるか、れんがが見えるかで、実は要求する鎮痛剤の量、強い鎮痛剤を要求するのは、この自然が見えるほうは0.96と、壁が見えるほうは2.48と、痛みの感じ方も違って来ると。さらに言えば、退院までの日数も、こういう景色が見えてるほうが短かったよといったことが科学的に証明されてきてるんです。今のが、まず、心地よい緑の空間が人を癒やすんだという1つの例でございます。

2つ目は、植物が人を癒やすということです。よく植物は私たちの五感を刺激してくれるというふうに言われます。それは、まず、このカーネーションを見て、笑みがこぼれるように、心地よい気持ちが植物から生まれやすいということ。そしてそれは、肩の力を抜いて、ストレスが下がると。そして、表情に自分の気持ちが表れるわけです。実はコミュニケーションを園芸が取りやすいという中には、半分は言葉が要らないこういう笑顔と笑顔の付き合いがあるということでもあるわけなんです。また、こういった花を見て「きれいだね」という共感が生まれる。そこから、いろいろな話が生まれると。記憶の想起。あとで出てきます園芸というのは認知機能を大変刺激するものですが、記憶というのも認知機能の大切な1つです。

もう1つ、3つ目ですね、今度は。栽培が人を癒やすというのがあります。こちらは特別養護老人ホームで農園があつて、絹さやを収穫している方です。こちらも特別養護老人ホームなんです。この方は、お部屋に引きこもりになってた方です。で、園芸療法士がいろいろなアプローチをしながら、好きな花とか好きな花の色をお伺いしながら、そういった花を植えて育てていく中で、本当はこの隣に園芸療法士がいるんですが、見守りを受けながら、花を育てるという中で、自分の役割を得たり、自分の中での自信を取り戻したりということをしてるわけです。植物を育てる、命と継続的に関わる、これは人間にとっても大事なことなんだろうと思います。この関わりの中で、種を蒔いたり、苗を植えたりする中で近い将来への期待、未来志向の考え方ができてくるということなんです。これはストレスを下げるという点でも大変大事なことです。それから、毎日こうやって世話をするという中で、生活習慣が確立してきたり、日常生活動作というのは、起き上がる、着替える、歩く、そういったことも含めての基本的な人が行なってる動作ですが、こういったものも高齢になってくると、する機会が減ってきてしまう。ややもすると、お部屋にいて、テレビを見て、1日終わってしまうかもしれない。そういうときに、自分が動きたくなる動機づけになるということでもあるわけです。

私がこれやってる研究とも関係するんですが、実はこの写真を見てください。これは特別養護老人ホームで花壇に苗を植えていますけれども、移植ゴテで穴を掘る。苗をポットから出す。そして、穴に苗を入れて土をかけると。この繰り返しですよ。実は、この繰り返しの作業というのは、ここの前頭前野を非常に活性化させるんです。実は栽培にはこ

ういう効果があるということでございます。

ちょっとこれ、ちっちゃい字で見づらくてごめんなさい。認知症の方を対象に高齢者のデイサービスに通ってる認知症の方を対象として園芸療法をやったときの効果を発表したものです。いろいろあるんですが、ここをちょっと見てください。「QOL」という言葉を皆さんはご存じでしょうか？ QOLというのは、「quality of life」と言って、生活の質というものを指します。これはAさんからFさんまで認知症の方等が参加した中で、これらの方を介護する方が観察をして点数を付けたものなんですけれども、点数がこう上がっています。これは導入から3カ月したときの点数ですが、左の数字と比べると上がっています。つまり、園芸をすることによって、認知症という病気自体が治るものではないけれども、できること、喜べる時間というものが増えることによって、生活の質というものが改善されてるんだという1つの例でございます。

今度は、これは大阪の深北緑地公園というところです。私が数年前に行なった園芸のプログラムですが、どんなことかと言いますと、その深北緑地公園の中で畑をつくって、障害のある方々と一般の方々と一緒に園芸をしましょうということです。一般には、園芸というのは元気な人がやるものだというふうに思われるかもしれませんが、いえいえ、そんなことはまったくないわけでございます。実は、車椅子を使っている、こういった道具さえ工夫してあげれば、これは種を蒔いた後に土をならしてるところですし、畑の中だって、道幅さえちゃんと1メートルぐらい確保すれば、コンパネをひいて車椅子も入っていきます。椅子があれば、足腰の悪い方も作業ができます。こんな具合に、実は栽培というのは、誰でも楽しめるという1つの例でございます。これは収穫のときの場面です。中には脳性麻痺の方もいらっしゃいました。そういった方であっても楽しめるんじゃないかなと思っています。

4つめです。創造活動が人を癒やすということでございます。これは花のお弁当箱という、淡路にいらっしゃった方はこちらをお作りになったかと思えます。実は、栽培をするってというのは、種を蒔くにも時期がある。苗の植え方にも、大体こうやったほうが良いというものがあると。なかなか自分の自由になることばかりじゃないわけです。ところが、収穫物というのは、花ならどう飾ろうか、野菜ならどう料理してやろうかと、それは自由じゃないですか。つまり、この素材を使って、いろいろ自由なことができるんだと。これが創造活動なんです。実はここまで園芸の範疇なんです。その中でできたものをお互いに褒め合うという中で自己肯定感というものも生まれてくるわけでございます。

ちょっと研究の一端を紹介します。この花のお弁当箱づくりを実際にいろいろな大人の方にやっていただきました。そうすると、こういった中で、これは唾液の中にいろいろなストレスが感じられてるときに、分泌される物質があるんですけども、その1つにこのクロモグラニンAという物質があります。で、花のお弁当箱をする前と途中と後で、コットンに唾液を湿らせてもらって、それを分析したんです。ストレスを感じさせるこの物質の濃度が下がっていくと。つまり、ストレスを軽減するということなんです。こちらは、

気分を数値化する評価尺度なんですけども、花に触れていると疲労感は減ります。精神的なストレスも減ります。高揚感というのは、わくわく度です。こういったものが上昇しますということでもあるわけです。

5つ目、人が人を癒やすということです。実は、これは、ジャガイモをこれ、学校の先生と生徒さん、食べてるわけです、ビニールハウスの中で。実は彼らは、中学校時代まで不登校だった子どもたちです。園芸の中で一緒に作業をする、一緒に喜びを分かち合う、こういったことが実は、人となかなか打ち解けることが苦手であるような人たちも一緒に共感とか感情とか、感情のよい感情が生まれるとか安心感とか、こういうものを生むことにつながっていくわけです。

これもちょっと私の研究を紹介します。皆さん、大根とトマトとジャガイモがありますけれども、こういう研究をしたんです。ちょっと皆さんにお尋ねするように言いますと、「あなたは大根って聞いたときに、どんなことを思い浮かべますか？ 皆さん、ちょっと頭の中で考えてみてください。何でもいいですよ。お料理のことで、育てることでいいですよ」と言ったときに、何か思い浮かべられますか？ そうやって今皆さんがわーって言うちやうと、私、聖徳太子じゃないので全部聞けませんけれども、「ああ、そうですか。それはよかったですね」というふうに例えば受け答えをしたとします。もう1つ、こちら、「ただ、私の言うことを繰り返してくださいね」と言って、「あいうえお」と言ったら、皆さんが「あいうえお」と。「かきくけこ」と言ったら、「かきくけこ」と。言葉を発するということは一緒ですけども、こちらのほうでは皆さんが持つてるエピソードというものが出てきます。こちらは何にも出てきません。そうすると、脳の血流を測る実験をしたところ、これは、ここにこういう装置を付けるんですけども、これは鼻だと思ってください。ここに耳があって、ちょうどここがおでこのあたりだと思ってください。こちらのあんまり赤くなってないほうは、「あいうえお、かきくけこ」と、ただ言葉を発しただけのときの脳の血流の状態です。ところが、「大根って言ったらブリ大根やな」とか「おでんがええなあ」とかというような話が出てくると、前頭前野の部分なんですけど、ここが大いに活性化するんです。実は、このあとも出てきますけど、交流というのは認知機能の活性化にいいって言うんですけど、それは人と話をする中で、気遣いもする、自分のエピソードも話す、こういう場面がたくさん出るじゃないですか。実は、こういったことが認知症の予防にも非常にいいわけでございます。

高石市のこと、これ先ほどの下村先生とだぶるところはありますので、さらっといきます。2種兼業の農家さんが多いんだと。農業者の方は、今100人を切っていらっしゃるようです。また、耕地の大半は水田のようです。耕地の面積は、0.3から1ヘクタールぐらいの方が多いいやうなんです。また、農地は、工場、駐車場への転用から、今は住宅への転用が増えていると。市民の方の年齢構成を見ると、40代前後と60代の方が多いやうだと。今後はどうなるかって言いますと、人口はゆるやかに減少してきます。その中で、この65歳以上の方っていうのは、これからもずっと3割ぐらいをずっとキープしていくわけです。

で、子どもたちもそんなに減っていくわけじゃない。ある一定割合ちゃんというということであります。ここで注目したいのは、やっぱりこれから大きな割合を占める高齢者の方と、それから次の世代を担う子どもたちということなんです。これは、こんなことを書くと怒られちゃうかもしれませんが、一般的に高齢者の方の課題をちょっと書きました。病気の1つや2つも出てきます。だんだん体も思うように動かなくなってきました。行動範囲や交流の機会も減ってくるかもしれません。これは高石市でもそうなんですけど、高齢者の約3割は独居ということが出てます。みんなと、周りの人たちと楽しいことがなくなってきたら、意欲も低下するわけですが、じゃあ、悪いことばかりかというところじゃなくて、実は知識や経験がご高齢者というのは豊富にあるわけです。これからは知識や経験を生かせる場、心と体と社会的な健康を保つ場、こういった場が大事なんです。それこそが緑のある場ということにもなってくるわけです。

ちょっとショッキングなニュースが今年の6月に出了ました。65歳以上の高齢者の中で、認知症の人は15%もいらっしやいます。それから、認知症になる手前、まだ軽度認知症外の方は、トレーニングによって認知症への進行を遅らせたり、認知症にならないで済むということも分かってきてるんですが、そういった方も400万人と。いずれにしても、年をとっていく中で、認知症にならない工夫、これが誰にも必要だということになってくるわけです。

よく認知症の予防で言われるのは、一次予防という中で、いろいろ成人病の予防をしましょうと。それから、食事をいろいろ気を付けていきましょうと。それから、運動がいいんですよということも出ています。また、お付き合いをたくさんする、これも大事だということも言われてきてます。ただ、中には、なかなかそうは言ってもそれがうまくできなかつたり、病気ですから、自分の気持ちとは裏腹に認知症になってしまう方も出てくるかもしれないけれども、少し認知機能が下がってきた段階ではどうするかというと、まだまだ認知症にならないで済む可能性があります。レクリエーション活動をやりましょうと。これが日本認知症予防学会の中で言われてることですけども、こういったことが出てきてます。レクリエーション、どんなのがいいかということも、いろんなのが出てきてます。いろいろありますけど、ポイントは、交流をするということ。一人でやらないということ。それから、そこでは認知機能をたくさん使う活動がいいんですよということ。それから、全身運動、あるいは手をよく使う、こういったものが大切なんですよということなんです。

実は、手前味噌になりますけど、園芸というのは、先ほどご紹介したように、栽培の中には計画を立てることも行動もあります。全身の運動や手作業もあります。判断が求められることも、たくさんいろんな人と交流できる場もあります。創造活動もあるわけです。ですから、園芸を楽しめれば、認知症の二次予防まで十分にいけるという話なんです。

今度はちょっと子どものことを考えてみましょう。子どもというのは、実は発達段階によって、いろいろなニーズ、課題がございます。こういったものは、塾に行ってお勉強してくれるものじゃないわけですね。どんな場所が大事かっていうと、例えば、スティーブン・

ケラートという人は、自然体験が大事だというふうに言ってます。子どもの頃に自然遊びに没頭する機会が与えられると、大人になってから、こういった障害、疾患の発生率を低下するんだということなんです。あるいは、リチャード・レスタックという作家さんは、今の子どもたちは自然と遊ぶ時間が少ないと。これは、やっぱり大人になってから、いろいろと課題が起こる原因になっていくんだということも述べています。

これはちょっとネズミの例であれですけども、遊ぶ場所がたくさんあるところで育ったネズミとそうじゃないネズミを比べると、たくさん遊べるネズミのほうが、脳の大きさが大きくなるんだということなんです。これは淡路でやった、うちの庭でやった例ですけど、花のお弁当箱、親子でこういうのを。花壇の花をどんどんとって、お弁当箱を作りましょうというのをやりました。

また、これはアメリカですけども、アメリカでも農園で子どもたちが夏休みなどに活動してるということもたくさんございます。中にはこんな農園もありました。こちら側は日本と似てるかもしれませんが、ここを見てください。こうやって下が舗装されてるんです。で、レイズドベッドがあって、車椅子の方、あるいは、立ち作業で、立ったまま、しゃがまないでもできるようにところもあるわけです。こういったのは、これからやっぱり大事なかなと。

これは、綾園市民農園の写真をお借りしましたが、とてもきれいに整備されて、いい市民農園だなと思いました。ただ、ここを見てください。この幅、この辺りが、今後やっぱり考えるところかなと思うんです。市民農園っていうのは、多分これからいろんな……親子であったり、成人の方、高齢者の前期の方、後期の方、いろんな方が利用なさるんだろうと思うんですけども、そこにはいろんなニーズが出てきます。また、それぞれ参加してるということ自体がいろんな役割を担ってくるんだろうと思います。で、市民農園の中では、運営というのはこれは、畑で実際の活動を中心になさる方という意味ですけども、高齢者の前期の方々が多くなってくるんだろうと思いますが、実は「もう体が動かないし、腰が痛いから園芸は終わりだ」というんじゃないくて、いつまでたっても、「こうしたらできるんだな」というお手本を見せ続けてくださるような方々の存在というのも大事なんだろうというふうにも思うわけです。

例えば、市民農園をデザインするにあたって、区割りをいろいろと変えて、小さな面積で自分が管理できるような場所を多くするとか、あるいはバリアフリーの場所とか共同管理ができて、もう自分の畑がないから、ここに顔を出すのはなかなかばかられてしまうということではなくて、いつまでたっても顔が出せるような場にする。あるいは、バリアフリーという考え方をどンドン入れていくということです。こんなことが大事になってくるように思います。中には、これは体験農園の例ですけども、こんな事例もありました。いろいろと学習型体験ということで、こちらでも市民農園でいろんな栽培の講習もなさっているということですけども、いろんな講座を開くということです。こうやって市民農園というのは、自分たちで利用するだけじゃなくて、いろんな知識がほしい。ある

いは、自分の経験をまたいろんな市民の方に伝えたい。そういう方々がずっと長く集える、そんな場所じゃないかなと思います。今までの市民農園を振り返ったときに、もしかすると、健康な人だからこそ利用できるという場だったのかもしれないなというふうに思うときがあります。そうじゃなくて、腰が痛くても、あるいは、体が動かなくなっても利用できるような、そういう市民農園がこれから求められていくんじゃないかなというふうに思います。農業に関心がある人が増え、理解者が増え、その人たちが応援団になってくれる。そして、子どもから大人まですべての市民が健康の効果を実感できるような仕組みをつくる。体が弱くなっても、いつまでも利用できる。あるいは、障害があっても利用できる。こういった形で、先ほど下村先生からもご説明がありましたけれども、いろいろな価値を市民が次の世代に受け継いでいくと、こういったことが大変重要なんじゃないかなと思います。

ご清聴ありがとうございました。

＜一休憩＞

＜高石市の取り組み報告＞

＜パネルディスカッション＞

コーディネーター：下村泰彦先生

パネラー：豊田正博先生・花野眞典氏・中塚華奈氏・阪口市長

司会：それでは皆さまお待たせいたしました。

「農とふれあう元気な高石をめざして」をテーマに、パネルディスカッションを開催いたします。

簡単に出演者のご紹介をさせていただきます。

コーディネーターに、先ほど基調講演をいただきました、下村泰彦先生です。

続きまして、パネラーの皆さんのご紹介をいたします。

同じく、先ほど基調講演をいただきました、豊田正博先生です。

続きまして、NPO法人食と農の研究所 理事、中塚華奈さんです。

中塚さんは、有機農業の普及啓発活動、認証制度についての調査研究をされておられる方です。また、食と農の研究所設立にも参画されておられます。

よろしくお願ひします。

続きまして、岸和田4Hクラブ代表 花野眞典さんです。花野さんは、ラジオ岸和田「SUNSUNファーム」のパーソナリティーを務めるかわら、日本人と食べ物の架け橋として「くじらのペンギンハウス」を運営されておられます。

そして、最後に、阪口・高石市長です。

以上、5名の方々に、パネルディスカッションをお願いします。
それでは、下村先生、よろしくお願いします。

下村：はい、あらためまして皆さんこんにちは。

これから「農とふれあう元気な高石をめざして」ということで、皆さんにお集まりいただきまして、皆さんがどういう活動をされているかということや、高石市におきまして、これからどう取り組みをしていけばいいのかというところを、短い時間ではありますが、話し合っただけで参りたいと思います。

最後までご静聴よろしくお願いします。

それでは、最初に口火を市長に切っていただきたいと思います。

市長：下村先生、私はもう言うことがないんじゃないですか？

先程来の下村先生、豊田先生のお話を聞いていて目から鱗でした。

本当に有り難いお話をいただいたとと思っている次第です。おそらく皆さんも一緒だと思います。

下村先生のおっしゃった「笑顔」・「健康」・「仲間」。農園を使おうというお話。

豊田先生からは「心地よい緑の空間は人を癒す」と、植物が人を癒すんだというお話。子供達やお爺ちゃんお婆ちゃんも、認知症の予防も含めてそういったことを活用しなさいということ、非常に有り難いお話をいただいたと感謝しております。

なんか話せということでございますので、私自身のことを思い出も含めまして少し。

私、昭和31年生まれでして、今年で57歳、かぞえで58歳になります。

先ほども昭和46年代の話が出ておりましたが、昭和30年代、私が小学校の頃というと、勿論、埋め立て地も出来ていませんし、先ほどの航空写真にもありましたように、高石駅の東入口がなかったんですね。西にしかなかった。ここアブラも含めて綾井の交差点と申しますか、ポリボックスがありますが、あそこまで田んぼばかりでしたね。綾井の方もいらっしゃると思いますが。

そこから、勿論市役所ありません。西取石なんて家もほとんどなかったように思います。

そして殿木の駅がありました。阪和線の踏切。踏切がカンカン鳴っているんですね。

丁度子供の頃、殿木に親戚がいたので遊びに行こうというので、テクテク歩いていました。

そうしたら、ダンダンと日が暮れてきましてですね、子供の足ですから日が暮れて真っ暗になってしまったんです。日が落ちるのが早い季節だったのでしょう。

今の市役所のあたりだったと思います。カエルが鳴いて、トノサマガエルかうシガエルかなんか分かりませんが、もう怖くて怖くて。弟と二人で行ったものですから、途中で弟が座り込んでしまって殿木まで行き着かなくて、途中で大人に見つけてもらって帰ってきたことがありました。

そういう話しはどうでもいいのでしょうか？先生。

我々の年代と言うのは田んぼや畑の仕事を手伝わされました。夏場には水田に水が張られていてアメンボが泳いでいます。クモ巣が張っています。

そんなところへ裸足で、当然田植えをする訳ですから足を入れる訳です。子供なのでなんだか気持ち悪い気持ちがあるんですけど、田植えは手伝わないといけない。子供も戦力ですから。足を突っ込みますと、水はぬるいのですが田んぼの泥のなかはヒンヤリと冷たいんです。もの凄く気持ちいい。

何が言いたいかと言いますと、こういうことを今の子供達は体験しているのかと。そこなんです。

丁度、成人式も終わりましたが、今「悟り世代」と言うそうです。全て悟ったような、バブルが終わってから生まれた子ですから、頑張ってもあんまり上手くいかないと、悟りきってしまって、疲れてしまったような子供達が多いと聞きます。

情報もドンドンインターネットで入ってきます。しかし、体験するということ。自然を体験するということ。こういうことを子供達にも教えてあげないといけないのかなと思います。

少し長くなったようなので、もう終わりますが。

こういうことを、子供達もお爺ちゃんお婆ちゃんも含めて、大事な農地で体験していただけるようなことが必要だと私も感じました。以上です。

下村：はい、市長ありがとうございます。

市長の子供の頃のお話から、ここの田園風景の思いをお話いただいたり、農地でのご経験をされて、今後子供達にもそういう体験をさせて環境的な学習につなげたいというご意見でした。

引き続きまして、中塚さんにコメントをいただきたいと思うのですがいかがでしょうか？

中塚：皆さんこんにちは。

先ほど紹介いただきました「NPO法人食と農の研究所」という団体の中塚と申します。私たちは神戸を中心に普段は活動しているのですが、農家さんと一緒に食の教育イベントを企画して、そこにいろいろな方に参加していただくという活動を主にしています。ですが、そもそも先ほどの阪口市長さんとは全く逆でして。私は全く農業とは関係ない世界で育ってきて、今の仕事とは全く違うものを目指して高校三年生までいたんですけども、浪人をした後、二浪するのがどうしてもイヤで仕方なく農学部に入ったという経緯が実はあります。

一年生二年生の間はアルバイトに明け暮れ、丁度バブルの時代だったのでディスコに行きまくったりという、今は考えられないようなソバージュの長い髪をしてボディコンを着ていたというスゴイ写真が今も残っているんですけども。

論文を書かないといけないので、仕方なく農家さんのところへ行った時に、初めて農業体

験をして、あまりに楽しくてビックリしたという。

こんな楽しい経験があるんだったら、きっと私と同じように農業がどうしてもイヤな人もきっといるでしょうけれども、いろんな人のなかには私と同じように共感を持って「農」という仕事に就きたいとか、普段は農業と関係ないけれども、たまにディズニーランドに行くような感じで土日のどっちかには農と親しむということを選ぶ人もいないかな？という背景があって、「NPO法人食と農の研究所」というのを作っています。

今日は私たちが普段どんな活動をしているかを、残り 4 分ぐらいでお話させていただきたいと思います。

画像をちょっとお願い致します。

そもそも今、私が楽しかったからということを行いました。実はNPO法人は世のため人のためと言われてはいますが、やはり自分が一番楽しくないとやってる意味がありませんので、自分も楽しくて人にも是非その共感を得て貰いたいという気持ちもあるんですが。最近の食べ物事情で、サラリーマン川柳というのがあるのをご存じでしょうか？

某生命会社さんが日本全国、海外から毎年募集をして 100 選が今インターネットで発表されているんですが。今安心して食べ物が食べられない時代になってきてしまっていますよね。それはもう生産者から消費者までの間がもの凄く長くなっていて、いろんな加工がされたりとか、いろいろと見えない部分が多いと言われてはいます。

良いところもあると思うのですが、例えば、「これ美味しい そんなに褒めるな レトルトだ」という、既製品も決して悪いものばかりではなく、美味しいものも増えてきていますけれども、でも一番最後の「箸つけた 俺を見てから 食べる妻」というような、身につまされてる方もいらっしゃるかもしれませんが、安心して食べれないものが増えているというなかで、作った人を知っていて、その人の声も知っていて、努力も知っていて、作っている畑で、かつ自分も一緒に収穫したものでもの凄く美味しくて、食べる時も楽しい思い出と一緒に美味しさもアップするという感じがしています。

では、次お願いします。

普段、神戸と丹波を中心にタイアップしてくださる農家さんといろいろなものの収穫体験をさせていただいているんですけども。

皆さん、このなかで収穫したことがあるという人はどれくらいおられるでしょうか？

食べたことはあっても、畑で植わっているのを見たことがないとか、実際に引っこ抜いたときの香りを感じたことがないものも沢山あるのではないのでしょうか？

さとうきびなんかは沖縄でしか作られないのじゃないかと思っただけかもしれないんですけど、神戸市西区の農家さんに頑張って植えてくださいとお願いしたら、20 本植えてくださって、お一人様 2 本までとしたら 10 人の参加者を募ってイベントが出来るんですよ。だからなんでも、まあ丹波の名産は山の芋、黒大豆が並んでますけれども、いろいろなものが農家さんとタイアップすれば楽しい収穫イベントになります。

次、お願いします。

ニガウリ・里芋・茗荷・ゴマ・ブロッコリー・アスパラガス。食べたことはあっても引っこ抜いたことはない。ゴマもなんで「開けゴマ」って言うの？というのは、収穫して初めて分かるというところがありますよね。

次、お願いします。

他にもですね、さっき鶏の画像はなかったのかな？

鶏の卵がお尻の穴から出てきたのを見た小さい子が「お肉もこうやって出るの？」って言ったのを聞いた時に、これはイカンと思って、お肉を食べるということもやろうよっていうイベントもしています。

次、お願いします。

あとは、ブタの解体を手伝ったりとかいろいろな事を普段やっているんですけども。こういったいろいろなイベントを農家さんと企画させていただいているんですけども、他にも簡単なダイコンを星形に切って豚汁に入れて食べたりというようなことを自ら係わると、「普段絶対ダイコンを食べないうちの子が今日は食べました」という風に収穫調理に係わった時に好き嫌いが無くなったりもするというような体験をいろんな人にやっていただいています。

これをやってるのは自分が先ず学生時代に楽しかったからということと、今まだ子供が7歳なんですけれども、自分の子にもそれを体験させてあげたい、ひいては友達の子供さんにも、私も楽しかったからきっと高石の皆さんも共感してくれる方が中にはいるだろうなという思いです。

ただ、私の夫はお隣の和泉市の桑原というところで生まれ育った人で、花の専業農家の子なんですけれども、夏に野球が見たいのに台風が来るからといってハウスを押さえに行かされたらと、悲しい体験があるみたいで「俺は農業はキライや」と夫は言うんですけど、そういう夫も今は農村が好きで、農村の存続が大事と思ってそういう仕事に就いているという次第です。

ということで、今日は高石のかかし学習会の話しも先ほど聞かれたと思うのですが、こちらでも今こういう取り組みをされているということで、これからもこういう取り組みがもっと広がっていくように、存続されるように農地を守って行っていただきたいなと思います。

以上です。

下村：はい、中塚さんありがとうございました。

中塚さんが実際にNPOで活動されておられますいろいろなイベントのなかで、物を作ってそれを具体的に自分達で食べるということの楽しさや、阪口市長からは子供の頃そういう体験をしたという、そういう共通点もあろうかと思えます。

自分で作って、その苦労が分かってそれを食べる。それを子供達やみんなに学習していただくと、そういう風な貴重さというのを実践でやられている中塚さんのお話であったと

思います。どうもありがとうございました。

続きまして、先ほど基調講演をいただいた豊田先生の方からも少しお話いただけるとなっていますので、お願いします。

豊田：私の方は、11月頃でしたでしょうか、高石市の方々が淡路島で「淡路ケイカ園芸学校」を、これはお訪ねいただいた時の写真です。

右下の所はハーブ園でハーブの香りを嗅いでいただいたり、それからステビアっていうハーブは甘いのを体験していただいた方もいらしたと思います。

今、ちょっとお話ししたいなと思ったのは、植物は五感を刺激するというんですけど、五感から入った刺激というのは目からの刺激は後頭葉だとか、全部、視覚も嗅覚も聴覚も味覚も触覚も、違うところで脳は感じているんです。だから、子供さんが勉強するっていう時に、目からの刺激、耳からの刺激だけで勉強しても自然は分からないんですよ。写真を見ても分からないんですよ。いかに体験する場が残っているかっていうことが、何よりも大事なことではないかと思います。

そして、脳の発達というのは生まれたときから二十歳ぐらいまで続くんです。ですから、その中で視覚や聴覚だけじゃない部分がちゃんといるんな心地よい刺激を入力してですね、発達して行くっていうことがいい人格形成に繋がるのだらうと思います。

楽しいエピソードっていうのは、私もそうですけれども一生残るじゃないですか？

だから、そういう場にこの「市民農園」という残された最後の農地が大きな役割を果たしていただけたらありがたいなと、そんな風に思っております。

下村：はい、ありがとうございます。豊田先生の方からは先ほど基調講演もありましたし、今も引き続いてお話がありましたように、やはり体験することの重要性その学習が、ひいては心や体の、ひとは人格形成や健康づくりに繋がるのではないかということをお話いただいています、正にそのとおりだと思います。

先生、どうもありがとうございます。

引き続きまして、実際に活動されておられます花野さんから、コメントいただけることになっています。よろしくお願いします。

花野：皆さん、こんにちは。「岸和田4Hクラブ」の花野と申します。

「岸和田4Hクラブ」という言葉、聞いたことがない方が多いのではないかということ、簡単にはじめに説明させていただきたいのですけれども、まず画面の方を見ていただきたいと思います。

ひとことで言いますと、20代30代の若手の農家の集まりと考えていただければ結構です。岸和田で今10名ほどおまして、上にはどんどん上位組織があるんですけど、泉南地区の、岸和田から阪南、泉南までの連絡協議会というのがありますが、だいたい40名ぐらい。

その上に大阪府の府連というのがあるんですけど、会員名簿上で 123 名程度。先ほど市町村一覧が出ておりましたが、大阪の市町村は 43 あります。123 名ということは、1 市町村あたり平均で 3 人ぐらいしかいません。言ったら危機的な状況です。

全国で考えますと 850 クラブありまして、だいたい 13000 人ほどが係わっています。勿論何人かはこういう会に入らず独自にやっておられる方もおりますが、どんどん人数が減ってきている危機的な状況になっています。

私の団体ですが、「くじらのペンギンハウス」というふざけた名前の会を 5 年程前につくりました。どんなところかと言いますと、僕は元々社員をやっていたんですけども、ニュースでよく見ていたんです。ミートホープという会社がありまして、食肉の偽装をやっていたと。なにか牛肉に豚肉を混ぜてたとか。で、赤福や白い恋人という超一流のお菓子メーカーが賞味期限の偽装をやっていたと。ちょっと食べ物に興味がわくようになってきて、いろいろ調べていくと日本の自給率も 39%前後で半分以上外国から輸入していると。全然足りていないんですね、39%しかないということは、ほとんど外国から取り込んでいます。今年、野菜が高いでしょう？キャベツは前年比の 5 倍外国から取り込んでいると。全然足りないんですね。どこからかという中国産なんです。タマネギは 5 割増しで、ニンジンと言うと 4 割増しで。非常に沢山の野菜が外国からどんどん入って来ています。高齢化が進んでいることも一つの問題なんですけれども、農業者の平均年齢は今 65 歳を超えています。100 人に 2 人ぐらいが農家で、半分が 65 歳を超えています。

皆さん、ちょっと想像してみてください。今ここに 150 名ほどいます。この中に 3 人しか農家がない。85 歳のお爺ちゃんが一人。75 歳のお爺ちゃんが一人。35 歳の若手農家一人。これを平均したら 65 歳なんです。こういう状態です。

ではもう 5~10 年したらどうなるかと言うと、上の人が引退したら自給率が 15%ぐらいになるのじゃないかという、そういう話しになってくる。

で、それはちょっと困るよねということで、農業を応援したいなということでこの「くじらのペンギンハウス」という団体を作ったという流れになります。

僕自身は今専業農家としてやっているんですが、メインでやってる活動は援農ボランティアというものになってきます。大阪市内で農に関わりのない方なんですけど、ボランティアで農業体験しませんか？ということで案内をかけた上で、今までは農家になるという人の為の農業体験とかはあったんですけども、二泊三日で参加料 3 万円で宿泊と食事がついてというものであったりとか、往復の交通費負担で地方まで出向いて行って二週間休みを取って農業体験をするという、非常に参加者に負担となる体験しかなかったんですけども、うちの方では大阪の市内または府内で、日帰りで体験できると。3 時間~6 時間のコースを設定しまして、6 時間の作業をするのであれば弁当ぐらいつけなということをやったんですけど、参加者の人は無料体験で弁当付きで出来るということで非常に喜んで貰って、岸和田まで近畿各県から遠くは石川から来られた方もおられました。毎月 5 名以上は来て貰っているんですけども、そういう人を若手農家の方に紹介しながら農業体

験をしてもらおうと。皆さん、非常に喜んでやって貰っています。

ボランティアというのは、災害とか福祉のイメージが強かったと思いますが、最近ではボランティアから農業という流れも増えてきています。

うちの方でやっているのは、去年から社員研修で農業体験をさせたいと人事の方から連絡をいただいたりだとか、今年は大阪市内の病院で、今職場鬱というのが問題になっていますが、復帰プログラムということで農業体験をやっていきたいとの連絡をいただいておりますので、お医者さんと提携してやって行こうと動いています。

こういう形で、ボランティアという流れも農業の方に非常に広くやってくれていますので、ありがたいと感じております。

「4H クラブ」の方に講師をしてほしいと依頼をうけまして、こういう活動もしております。非常に皆さん熱心に参加していただいています。

下村：花野さん、どうもありがとうございました。

花野さんは援農ボランティアということで今活動されておられまして、何というのでしょうか、失礼ながらうちの息子とそれほど変わらないのじゃないかなと思うのですが、えらいしっかりしてはるなあという印象を持ちまして、今後も益々の活動をいただいで広めていっていただければと思います。どうもありがとうございました。

だいたい1巡回らせていただきましたが、皆さんがどういう活動されているか、どんな風に「農」を考えておられるかを聞いて参りました。

国の方もだいぶ前から農業に対して集約化したり生産調整をしたりで、一時は減反ということも皆さんの中にはご経験された方もいらっしゃるでしょう。ですけれども、都市計画や都市づくりにおいても一度農業や「農」というものが見直されてきています。実際、私の大学も昔は農学部があったんですが、農学部という名前が無くなりまして、今「生命環境科学部」という名前に変わっております。でも一部ではやはり「農」が大事だという声はまだ残っております。

都市づくりにおきましても「農」というものがもう一度見直されて、「農」からの町づくりが模索されている最中である訳です。農業というのも昔は、昔と言いますか、一次産業に分類されていたのですが、そこに農作物を加工して販売した方が儲かりやすいとか、これは二次産業なんですね。さらにそれを流通販売していくというようなサービス系の三次産業、ここまでを一緒にもう一度農業というものを見直したらいいのでは？と言うことで、一次+二次+三次、六次産業というのが今注目されています。作ったものを売るということが進んで皆さんが活動されているなかで、それを生産を確保して流通に乗せてということまで農が展開してきている時期です。

ここからはパネラーの方々に農業のブランド化でありますとか、これから高石が目指す「農」、「農業空間」というものが、どういうことをやっていけばいいのかというような、アドバイスのことを頂戴できるのであれば、一言ずついただければと思います。

口火を切っていただくのがまた市長となりますが、阪口市長、いかがでございますでしょうか？市長さんですので、言ったらやっていただかないといけないので、慎重にお話いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

市長：市民農園は、やはりもっと増やさないとはいけません。これは言ったらやりますからね。結論から申し上げたようなことですが、逆に下村先生や豊田先生、中塚さん、花野さん、逆にご意見と言いますか、教えていただきたいのですが。

冒頭のあいさつでも私申し上げましたが、平成 24 年のデータですが 11 k m²ほどある高石市で農地の面積は 0.3 k m²です。3000m²なんですね。3000m²。これがどれだけの広さかと言いますと、ザッと言えば千坪です。このアブラは駅前再開発でスーパーから駅前広場まで一角で 10000m²ほどあるんですよ。だからその 3 分の 1 ほどの広さが 3000m²になる訳です。私は冒頭の話しをしながら、如何にこの高石の中で農地というのが少ないのか、耕作地となっていますから空き地は入っていないのかも分かりませんが、農地というのが本当に少なくなってきたなとあらためて感じます。これは守るということは当たり前で、もっと活かすと言うか、有効に活用しないといけないだろうと思うし、他に例えば活かされていない土地があれば農地にしてもいいのではないかと思うぐらいです。

高石市域の農地の写真があればちょっとスライドをお願いしたいと思いますが。

各先生方にご相談したいと思うのが、先ほどお話しにあった小平市の例で、区割りをするというのがありましたが、子供も親も体の不自由な方も高齢者も一緒になってやるというのがありましたが、高石でそれをやるとなると場所が限られてくる訳です。それを何とか、ここにおられる方のなかにも農地を持っている方がおられるか分かりませんが、是非お願いしたいと、市の方になんとか貸していただけませんか具体的な話しをさせていただきながら、そこをどう区割りしながら活かしていくのか？その時にやはりリーダーといえますか、農業をしている方がおられる訳ですから、経験者としてリーダーになってくれるように我々としてもお願いしたいですし、人材のピックアップもしていけないと思ったりしています。

具体的にとなると、高石の極めて厳しい状況のなかでこうすれば、ああすればどうかということが逆にあれば、教えていただきたいと思います。高石市でも健康のまちづくりということでいろいろなまちづくり事業をしておりますが、たとえば道路や河川改修をした残地もありますので、そこを農地として使ってもいいのかなと思っています。そのあたりも含めて教えていただければ有り難いと思っています。

下村：市長の宣言として、市民農園を増やしていきたいというお話しでした。市民農園も現在 4 箇所ほどやられているようですが、今後生産緑地の 30 年の期限に関する問題が生じてくるということが予想されます。ご経験のある方は今の話しを分かっていたかと思いますが、そのなかで今後都市内の農地をどうしていくかということが急に問題になって

くる時代に入ってきます。そうした時にひとつとしては市民農園等々というものが、市長が目指される場所としては、ひとつの方向性としてはあるかなと思ったりしています。

引き続いて、本市の農についていまして少しお考えを中塚さんにお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

中塚：私も先ほどの皆さんのお話を聞いていてシナリオにないことなんですけれど。

豊田先生の発表で区割りをして、様々な立場の人が関われる市民農園のあり方というのは、あまり知られていないと思うので、そのような市民農園としても区画割りして、これはうちの田んぼやねんじゃない、みんなが関われるような市民農園のあり方というのをお知恵をいただいて作っていけないのではないかと思います。関係のない話かもしれませんが、だんじり祭りも赤ちゃんには生まれた時からハッピーが用意されていて、走れるまではお母さんが乳母車で一緒に走ってついて行き、小学生はお母さんが手を繋いで走り、青年団、若頭、上に乗る人、重りになるおじちゃん達とかいっぱいいて、最後老人席まで用意されているという、全員が関われるというだんじりを普段身近に感じているんですけれども、市民農園もみんなでというコンセプトがどこかにあるといいのではないかなと感じているところです。

本来シナリオで今日言おうと思っていたのは、農水省では「教育ファーム」という呼び方で、農場、農業、農地というのは食べ物を生産する場としてだけではなく、教育、食育だとか体験だとか、気づきの場だとかいうような使い方を推進していくというなかで、高石市でも是非と思っているところなんですけれども、もうひとつ思ったのは、アメリカのディズニーランドがある区域は、食べられる区域として街路樹が全部なんらかの食べられる物で出来ているというような取り組みを聞いたことがあります。食べられるまちづくりがあったらいいのになと、この全ての街路樹が実がなって食べられたら防災にもいいのにと思っているところがあるんですけど、すぐにそれをするのは無理だと思うのですが、今日は丁度市長さんもおられるということで、市民農園を、スーパーマーケットは地域の冷蔵庫だという言い方がありますけれど、市民農園も食べ物の備蓄の場所として高石市の皆さんで見守っていくし、関わっていくし、花野さんが言われた全員がボランティアみたいな関わり方ができる農地として存続させてはいかかかなと思いました。以上です。

下村：ありがとうございます。市民農園を日常的な食料備蓄の場にとかという、非常に面白いアイデアを頂戴しました。あと街路樹をいわゆるエディブル、食べられるランドスケープと言いますか、風景に食べられる実のなる植木を植えるということで、長野では中学生が管理するリンゴを植えてある街路樹が設けられていますが、そういう風に食べられる街路樹を実際に植えておられるところもあります。ですけれども、それに虫がついたとき薬をどれぐらい散布すればいいとか、そのあたり食べられるものを植栽にするには、いろいろ考えていく必要があることがあろうかと思えます。後ほど豊田先生の方には区割

りしたときの話しをもし出来ればお願いしたいと思いますが、私の方でも少し言いますと、非常に市民農園の希望者が殺到して、それが毎年毎年利用形態が変わってくるようなこと、利用者の抽選が毎年になってくると、なかなか上手くそれが機能するかとか、それが3年レンタルなのか、というような今後の仕組みづくりをいろいろ考えていく必要があるかと思っています。固定化した区割りや面積であるとか施設を入れていきますと、そういうあたりを豊田先生に、いきなり振るようですが、後ほどご意見いただければと思います。

順番は一応守っておきたいと思いますが、続きまして花野さんの方からお話をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

花野：最近ではホームセンターなどで菜園用品などをいっぱい売っていますので、野菜の種とか苗とか花とか果樹とかですね、いろいろあるんですよ。全国的にあります。

で、ハルカスという高いビルが出来ました。屋上に菜園があるんですよ。一人ずつ1m×5mで年間の利用料が10万円です。もうちょっと安いところ紹介しますので。

でね、なんばパークス。ここにもあります。5m×2m。面積が倍です。73500円です。安いでしょ？

冗談のような本当の話ですけど、毎回満員御礼で抽選になります。

私事を言いますと、岸和田は20坪ほどで1万円なんですけども、高石はなんとタダだそうです。ほぼ実費。

屋上のプランターみたいなこと違います。ちゃんとした畑です。そういうところで出来るんですよ。

だから、そんなところでしかできへんと言うと、なんか寂しいものがありますけど、本当の畑に関われるというのは、今までの話しにいっぱい出てきましたけれども、良いことだと思いますので、本当に高石の市民農園は恵まれているのではないかと、僕らも羨む内容です。

僕は高石の選挙権は持っていませんので、市長にどうやこうや言えないのですが、農地というのは増やして行って欲しいんですよ。なんでかと言うと、これからドンドンと若手の農家に農地を引き継いでいきます。絶対に間に合わないんですよ、若手が育つまでに農地が荒れ果ててしまうと。農地というのは放置できないんですよ。

田んぼがあります。ちょっとほったらかしていたら草が今度木になって太い根を生やしてきます。田んぼの下には床土と言って固い土があるから水が溜まるんです。木はアスファルトでも平気で砕いていきます。よく道路なんかでも管理していないと草の根っこがアスファルトをつぶしていますけれども。すごく強いんです。固い土でも平気で砕きます。そうしたら、水が溜められますか？ザルみたいなことになってしまいます。

建築関係では今は重機が整っているから「すぐに整地できますよ」と言うんです。でも、農家の人から言いますと、そんな木で砕いてしまった土を元に戻そうと思ったら非常に労力もかかるし資金もかかります。と言うことになってくるんです。

これから若手の農家が育つまでの間に、市民農園の様な形でボランティアで土地を守ってもらいたい。そうでないと、中国から先ほど言ったように、キャベツを 5 倍輸入してきた。今はいいんです。もう数年したら、中国は輸出国から輸入国に変わってきます。そうすると、日本は中国から簡単に荷物が入ってこなくなります。その時になって、いざ日本で農地を復活させようとしても簡単には復活はできないとなると、日本人の食事が大変なことになってきます。

そういう意味で、家庭菜園のような小さな面積でいいんです。皆さんが少しずつ農地を守っていただけると、後々また使えるんです。

そういうような形を是非とも皆さん方市民から情報として、市長さんにドンドンと意見を言っていたら、おそらく市長さんはそれに応えてくれると思いますので。

本当なんですよ。ガソリンが高い高いと言いますが、80 円 90 円のガソリンが今 150 円ぐらいです。牛乳は僕らが高校生ぐらいまでは 1 リットル 98 円とかで特価でよくありましたけれど、今は 200 円前後します。牛乳とは書けない乳飲料は 100 円ほどであるかもしれませんが、牛乳の値段は倍ぐらいになっています。これはオーストラリアの乳牛が干ばつでダメージを受けているんです。小さい 200 グラムのバターがありますでしょ？これが今は 450 円とかでスーパーで売っています。まだ足りないので値上げしようかというところが出てきています。小麦も今不作です。ロシアでは輸出禁止令を出していました。

ということは、これからは外国から容易に作物を輸入できなくなってくるよということが現実になってきますので、そういう意味で高石の農地も大切に、皆さん方で守っていただければと思います。

ひとつ面白い事例を紹介しますと、田舎の方で信号が一つもないところがあって、町の通りに信号を一つつけてほしいと要望があったと。何でかと言いますと、都会に出て行った時に信号機を知らなかったら常識のない人間だと思われるからだと。別に信号機は要らない小さい道なんです。渡り方を教えておかないといけないから信号機をひとつ作ってほしいと。

何が言いたいかというと、高石の皆さんの子供達が畑に入ったことがないとなると、畑も知らないのかと常識を疑われるようなことにもなりかねません。だから農地でも残しておいて、お祖父ちゃんお祖母ちゃんと月 1 回でも 2 回でも遊びに来てくれたら、これが畑なんだ、これが土なんだ、これが野菜なんだと、皆さんの子供達が必要になってきて、それが将来どこかに行った時にも役立つと。そういうことになるかと思しますので、是非とも農地の大切さを皆さんにも分かっておいていただきたいです。

下村：花野さん、ありがとうございます。

皆さんの方がよくご存じだと思いますが、農地というのは放っておいたらすぐに草が生えてきて、その後セイタカアワダチソウやネザサが入ってきたりして、農地と言うのはちょっと放っておくだけで復活する為には 4~5 年が必要となるということで、やはり若い人

たちが入ってくれる時に今ある農地をちゃんとご準備いただくということで、市民農園などはひとつの有効な手段ではないでしょうかというご意見だったと思います。

だいぶ時間がおしているようですので、豊田先生に振らせていただいて。

市長：先ほど 3000m²と言いましたが、30 万m²の間違いでした。差があまりに小さいと私もビックリしていました。ここの 30 箇所分になります。

下村：はい。さきほどお話がありましたのは 30 ヘクタールのことですので、言い間違っただけなんだと思っていました。30 ヘクタール。0.3 k m²だということです。

では、豊田先生に振りかけていたので。

豊田：区割りですよ？分かりました。

区割りはですね、何が大事かと言うと、市民農園と言うのは、やはりその地域の人が歩いて来るか自転車で行ける範囲のところですよ。だから、作る場所によってその周りに住んでいる人たちの年齢構成を知るということが大事だと思うんです。

区割りは、小さい区割りで言うと、畳 1 畳でOKだと思うんです。私は 18 年間東京の農業高校にいましたが、そこで 1 年生の園芸科の子たちにやったのは、自由作と言って畳 1 畳分みんな使っていていいから、夏休みの間に種や苗を買っておいでと。で、9 月から君たちがその区画に植えていいよと。最後に品評会というのを 11 月にやるんですけど、それは出来た分のいいのを出すのではないんです。畑でやるんです。畑の品評会なんです。だから、一生懸命草を取ります。農薬を使いたくない子は毎日自分で畑に行って自分で虫を捕ります。それがまた興味に繋がるんですね。

ですから、小さい区画で全員が抽選に漏れる人が無いようになるというのがひとつです。それから共通の区画を是非作っていただいて、そこで花やハーブ作られてね、どなたでもそれを少し摘んでいいよという形になると、子供の情操教育にもすごくよろしいのではないかなと思います。

以上でよろしいでしょうか？

下村：豊田先生、どうもありがとうございました。

これで二周りパネラーの皆さまからお話をいただきました。先ずはこのパネルディスカッションの目標でありました「農と元気な高石」というものをめざして、農のあり方、農業のあり方から、本市で取り組むべき視点というものを頂戴しました。

ひとつは市街化調整区域の農地と区域外の農地とでは法制度上若干違うところもありますが、市街化区域内の農地で言いますと、生産緑地の指定解除というのがチョコチョコ出てきている状況である訳です。それが転用の話もありましたように段々と宅地化されていくようななかで、農業が生産緑地として継続できない、自分がやるのはもうシンドイから

となった時に、すぐ転用することなく、そのひとつのやり方として市民農園化というものが今後の展開の方向性になるのではないかと、皆さんのお話を聞いていて思いました。

その意味というのは、都市の中で空いている空間、農地が建て詰まっていないことによるいろいろな効果があるという話をさせていただいたのと同時に、農業をつくる、それを学習する喜び。それを支えていく人たちが地域の人たちであったりとかして、やはりみんな協力し合って農という場所を守りながら子供達次世代、次々世代に向けて未来へと展開出来るような農の位置づけというものが大分今日は見えてきたかと思います。

スライドを一つ出してくださいませか？

これは私の基調講演の時にお話させていただいた 3 つのキーワードでございますが、皆さまの方から、特に豊田先生の方から、園芸といいますか生産する喜びや学習する喜びが心身共に健康づくりに繋がるという風なお話を頂戴したりとか、中塚さんや花野さんが実際にNPOとかで活動されている中でいろいろな自分達の経験を伝えて、若い人たちやいろんな方々に伝えて行って仲間作りが広がっていく。そういう場で農があったりする訳ですね。その農地がまた健康づくりや仲間が広がることによって笑顔に繋がっていく。

こういうことで3つのキーワードを上げさせていただいて、「農とふれあう元気な高石市をめざして」ということで、シンポジウムをさせていただきました。

私の専門で言いますと、農地もそうですけれども都市の中の緑の風景をどういう風に作っていくかということも専門でございます。花づくり、緑づくりというのも専門なんですけど、特に緑地計画的な話しですね。花作り、緑作りといった農の場所づくりというのは、努力したらできる内容かと思うんですが、やはり農地を確保してそこで良いまちづくりを続けて行きたい、広めて行っていただきたいと思います。

農空間づくりとか農村を守ることが一つのきっかけづくりであって、仲間が増え近所の人たちとも仲良く暮らせるまちづくりです。言葉は悪いかも知れませんが、良い風景、メチャクチャ綺麗な風景、良い農地が残っていて活動していても、隣の人とケンカしていたら住み難いです。顔を合わせる度にツンという訳にはいかない。一緒に仲間作りをして、笑顔でみんな健康作りをしながら仲良いコミュニティと言うのでしょうか？地域づくりをめざしていくまちづくりをできればと願っております。市長からも話しがありましたように、これから農というものをもう一度注目したいということで市では取り組んでいくことになろうかと思っております。本日はそのきっかけづくりとして、皆さんにお集まりいただいて「農とふれあう元気な」まちづくりをめざしてということで、短い時間でしたがパネルディスカッションをさせていただきました。

阪口市長さん、並びにパネラーの先生方、どうもありがとうございました。

司会：以上で、パネルディスカッションを終了します。

コーディネーターの下村先生、そしてパネラーの皆さま、貴重なご意見、ご提言ありがとうございました。

今一度、大きな拍手をお願いします。ありがとうございました。

これから高石市が、農地を貴重な緑として市民ひとりひとりが元気なまちになって行くことを期待しましょう。

そして、最後までご静聴いただきました皆さま、本当にありがとうございました。

これをもちまして、本日のシンポジウムを閉会させていただきます。

以上

1. 広報たかいし

(1) 案山子学習会開催報告(10月号)

9月20日 農作物を見守るユニークな案山子たち

「案山子学習会」

最近の農業事情をはじめ、案山子の必要性や昔と現在の米づくりの違いについて、農業専門家の方々から多くを学んだ子どもたち、子どもならではの発想から生まれたユニークな案山子たちは、鳥や客観から農作物を守ってくれる力強い味方となりそうです。

市内各小学校で生まれた力作約40体は、10月上旬頃まで西取石8丁目3周辺の出んぼでご覧になれます。



清高小学校

(2) 園芸療法視察参加者募集(10月号)

園芸療法を学ぼう

「園芸療法」を先進的に実践している学校を訪ね、園芸植物や周囲の自然とふれあうことで心身の健康の回復を図る療法を一緒に学びます。

日時 11月20日(水) 午前9時集合(雨天決行)

場所 市役所駐車場

行き先 兵庫県立淡路景観園芸学校

対象 市内在住の方

募集 40人(先着順)

参加費 無料

持ち物 昼食(食堂あり)、筆記用具

申込・問合せ先 10月15日から
経済課へ電話申込

(3) 市民農園での栽培指導参加者募集(10月号)

野菜作りを学ぼう

植え付けから収穫までの栽培方法を初心者にもわかりやすくお伝えします。

参加者には、白菜またはブロッコリーの苗を無料配布します。(先着30人)

日時・場所 ▼10月17日・東羽衣市民農園「東羽衣6・1」、▼10月24日・綾園市民農園「綾園7・3」、いずれも午後2時から(雨天決行)

参加費 無料

申込 当日直接会場へ

問合せ先 経済課

(4) 市民農園での栽培指導開催報告(11月号)

10月 17日(木) 育てよう! 美味しい野菜



「野菜作りを学ぼう」

“日本や世界で貢献できる農業者”をめざす「4Hクラブ」の皆さんが、美味しい農作物の作り方を伝授する教室。参加者の方々は、白菜などの上手な栽培方法やトラブル解消法についてしっかりと学びました。

東羽衣市民農園

(5) シンポジウム開催案内、参加者募集(12月号)

「農」とふれあう元気な高石をめざして

都市内農地を活用した緑と調和したまちづくり方策に関するシンポジウム

宅地化や少子高齢化による後継者不足等により、本市では現在、農地の減少が進んでいます。農地は新鮮な農産物の供給だけでなく、防災機能、交流・レクリエーション、癒し・福祉、教育・学習、休養の場の提供、自然環境保全機能、ヒートアイランド現象の緩和といった多面的役割を果たす貴重な緑のオープンスペースです。

農地の保全と活用方法を検討し、都市内農地を活用した緑と調和したまちづくりを進め、皆さんが健康でいきいきと暮らせる高石をめざすためのシンポジウムを開催します。

■基調講演
高石市の農地の実情と今後のまちづくりに向けて
下村泰彦(天祐府立大学大学院生命環境科学研究科教授)

■農とふれあうをテーマに
農田正博(兵庫農科大学准教授)

■パネルディスカッション
農とふれあう元気な高石をめざして

コーディネーター 下村泰彦 農田正博
司会 花野真典(津和田4Hクラブ代表) 中塚芽奈(NPO法人食と農の研究所理事) 岡田伸元(高石市長)

1月18日 定員 150人(先着順)
13:00~15:00(開場:正午) 申込・問合せ先
アプラホール(小ホール)入場無料 12月9日~27日にFAXまたはEメールに住所、氏名を記入し、経済課
[FAX(263)8143、Eメール keizai@city.takaiishi.lg.jp]へ

2013年12月号 1たがいし ⑧

(6) シンポジウム開催報告(2月号)

1月18日 農とふれあう 元気な高石をめざして

「都市内農地を活用した緑と調和したまちづくり方策に関するシンポジウム」

「農」の専門家の方々を招き、農地の宅地化や後継者不足等による農地の減少を抑え、それを保全する方策について考えるシンポジウム。基調講演では、「農産物の供給のためだけでなく、防災機能や交流・学習の場、自然環境保全機能など、多面的な役割を備えた貴重な緑のオープンスペースとして、農地を保全・活用することが、健康でいきいきと暮らせるまちの実現につながる」と紹介されました。

アプラホール

2. シンポジウム案内チラシの新聞折り込み状況

- 朝日新聞 4,500部
- 毎日新聞 5,600部
- 産経新聞 5,500部
- 読売新聞 8,400部

3. 新聞等への掲載

(1) 「大阪農業時報」へのシンポジウム開催記事掲載

(5)2014年(平成26年)2月10日 大阪農業時報 第738号

「農」とふれあう 元気なまちづくりに向けて

高石市 シンポジウム開催

1月18日、高石市で「都市内農地を活用したまちづくり方策に関するシンポジウム」が開催された。当日は150人を収容する会場は満席となった。

始めに、大阪府立大学大学院生命環境科学研究科の下村泰彦教授が「高石市の農地の実情と今後のまちづくりに向けて」をテーマに講演を行った。下村教授は市内の農地面積、農家戸数はともに減少しているが、農地は、農産物の供給だけでなく、防災機能、交流・学習の場とい

った多面的機能を持った貴重な緑のオアシスベースであり、大変重要だと訴えた。

続けて、兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科の豊田正博教授が「農で心と暮らせるまちの実現につなぐ」と話した。

続けて「農とふれあう元気な高石をめざして」をテーマにパネルディスカッションが行われた。市は、多くの市民が農地の保全を求めていること、市民農園の需要が高まっているというアンケートの結果を報告。市農業委員会(東口正一、会長)や、各種団体が協力して行った小学生を対象とした農山子学習会の取り組みな

な販路開拓のための取り組み、③食育・体験等と連携した体験農園・観光農園やイベント等を活用した情報発信、④農業者に対する啓発・情報提供、⑤新たな都市農業・都市農地における市内農業の位置付けの明確化の5点。

日本の中での大阪市、大阪府の中での大阪市の位置付けを意識しており、特に前記③、⑤で

「花と緑で人を癒す」園芸療法を専門とする豊田准教授は、野菜や草花といった緑を見て、触れることで、心と体に良い効果がある。農地を保全・活用することが、健康でいきいきと暮らせるまちの実現につなぐと話した。

続けて「農とふれあう元気な高石をめざして」をテーマにパネルディスカッションが行われた。市は、多くの市民が農地の保全を求めていること、市民農園の需要が高まっているというアンケートの結果を報告。市農業委員会(東口正一、会長)や、各種団体が協力して行った小学生を対象とした農山子学習会の取り組みな

豊能・三島地区連研修会

1月27日、豊能地区農業委員会連合会(会長・吉田和夫池田市農委会長)は、池田市内で研修会を開いた。

1月28日には、三島地区農業委員会連合会(会長・井川勝巳高槻市農委会長)は、高槻市内

も参加。議論に熱心に耳を傾けた。(沼田)

農委研修各地で

1月から2月にかけて各地で農業委員研修会が開かれた。農業会議が出席した研修会は次のとおり。(1)1月、(2)場所、(3)農業会議事務局出席者)

○大東市農委(橋本昭昭会長)
①1月15日、(2)市立市民会館

○鈴木事務局長
①1月22日、(2)市役所、(3)鈴木事務局長
○交野市農委(家村要一、会長)
①2月4日、(2)商工振興センター、(3)北川主幹

は、大阪市の農業を日本農業のPRセンターであると考え、情報発信力に注目している。また、④ではこの先、生産緑地の解除が多くなることを想定し、農家に対して観光農園など農地の有効活用方法を情報提供することが必要であるとした。

同市は市域の大部分が市街化区域である。さらに、生産緑地の指定はほとんどが平成4年に

指定されており、30年の保全国間満了に伴い、多くの農地が失われるのではないかと懸念されている。

検討内容の詳細は、大阪市ホームページでも閲覧することができる。
<http://www.city.osaka.lip/kei/saikenryaku/page/000022713h.html>
(田村)

(2)「全国農業新聞」への案山子学習会開催記事掲載



紙芝居を披露する東口会長（右から二人目）

関西

【大阪】高石市内の取石小学校に米作りの過程を紹介した紙芝居が展示され、子どもたちの関心を集めている。高石市農業委員会（東口正一）会長が作成した。

市は、多面的機能を持つ都市農地の重要性を広く市民と共有するため、国土交通省の公募事業を受託し、市民のアンケート調査やシンポジウムなどを行う。そ

大阪・高石市農業委員会

紙芝居で米作り紹介

の二期として、市内の小

学5年生を対象とした農

業体験学習を実施した。

市農委会はこの活動に

協力し、9月に市内の六

つの小学校を

訪問して米作

りの過程など

を説明した。

その中で東口

会長が紙芝居

を披露した。

紙芝居は今

と昔の米作り

を比較した内

容で、東口会

長は生徒を指

名して紙芝居

を読み上げて

もらい、稲や

籾の実物を見せながら話

した。

話の後には、かかしを

作り、作られた駒留体の

かかしは10月17日まで市

内の田んぼに立てられ

た。東口会長は「子ども

たちだけでなく、保護者

も授業に参加していると

ころもあり、多くの人に

農業のことを理解してく

らえたのでは」と話して

いる。（治田宣之）